

2022 (令和 4) 年度 事 業 報 告 書

学校法人 長崎学院 長崎外国語大学 長崎市横尾 3 丁目 15 番 1 号

目 次

- I 法人の概要
 - 1 基本情報
 - 2 建学の精神
 - 3 沿革
 - 4 歴代の理事長・学長
 - 5 組織図
 - 6 役職者
 - 7 理事会
 - 8 評議員会
 - 9 教職員数
 - 10 学生数・収容定員充足率
 - 11 海外派遣留学者数
 - 12 国際交流協定大学・機関

Ⅱ 事業の概要

- 1 三つの方針とアセスメント・プラン
- 2 中期計画及び当年度事業計画の進捗状況

基軸A 教育·研究

- 【戦略 1】建学の精神及び「入学者受入れの方針(AP)」に基づく多様で優秀な学生の確保
- 【戦略 2】全学的な教学マネジメントの確立に向けた教育の質保証に関する取組みの強化
- 【戦略 3】教育から主体的学びへの転換
- 【戦略 4】外国語大学としての特色ある教育の導入
- 【戦略 5】ポスト・コロナにおける教育イノベーション
- 【戦略 6】学修・教育を支える学生支援の充実
- 【戦略 7】キャリア教育及び就職・進路支援の充実
- 【戦略 8】研究支援体制の充実と研究力の向上及び研究ブランド化に向けた取組み

基軸B 国際

- 【戦略 9】教育の国際化:卓越した国際交流プログラムの構築
- 【戦略10】教育の国際化:優秀な留学生の受入れと質の高い教育
- 【戦略11】教育の国際化:海外留学プログラム等における教育の質保証

基軸C 社会貢献

- 【戦略12】自発的かつ積極的な地域連携・高大連携事業の推進と高度化
- 【戦略13】産業界・自治体との連携事業の拡充と高度化
- 【戦略14】卒業生との連携の拡充と高度化
- 【戦略15】大学間連携の拡充と高度化

基軸D 経営・運営

- 【戦略16】内部質保証サイクルの機能強化
- 【戦略17】情報公表・広報活動の強化
- 【戦略18】基軸A~Cの実現を支える強固な財務基盤の確立
- 【戦略19】 先駆的で特色ある教育研究を支える多言語多文化人材の登用・育成と環境整備
- 【戦略20】アウトカムに基づく人事考課の導入による教職員のロイヤルティ向上
- 【戦略21】多言語多文化教育を実現するグローバルかつ安全なキャンパスの構築
- その他 (戦略外事業)

Ⅲ財務の概要

- 1 2022 (令和4) 年度決算の概要
- (1) 資金収支計算書
- (2) 活動区分資金収支計算書
- (3) 事業活動収支計算書
- (4) 貸借対照表
- 2 事業活動収支科目 予算実績推移
- 3 貸借対照表科目 実績推移
- 4 財務比率推移
- 5 財産目録
- 6 監査報告書

I 法人の概要

1 基本情報

法 人 名 : 学校法人長崎学院

住 所 : 長崎県長崎市横尾三丁目 15 番 1 号

電 話 番 号 : 095-840-2000 FAX 番 号 : 095-840-2001

HPアドレス : https://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/

設置学校名: 長崎外国語大学〔2001(平成13)年4月1日開学〕

1学部(外国語学部)

2 学科 (現代英語学科、国際コミュニケーション学科)

2 建学の精神

隣人愛 献身と奉仕の精神 真理と自由の探求

第二次世界大戦の敗戦は日本の社会に深刻な衝撃を与え、未曾有の精神的・物質的荒廃をもたらした。特に学業半ばに、一切をなげうって戦場に赴いた学生や空襲などで父母を失った生徒が受けた打撃はたとえようがなかった。彼らの中には挫折感と絶望にうちひしがれ、虚脱状態で街々を彷徨する者もいた。彼らを学校に戻し、新たな目標を見出させること、さらには、これから育ってくる若者たちに学校教育を通じて新たな未来を切り拓く知恵と勇気を与えること、これが急務であった。

このような状況下で、当時長崎馬町教会の牧師であった青山武雄は、原爆により廃墟となった長崎の地で、新しい時代の日本を担う人材育成を決意した。

青山をはじめとする学院創立者たちがこの時教育の基本に据えた理念は、プロテスタント・キリスト教主義であった。日本の将来を担う人物は、世界的な視野と教養を身につけた人格者であらねばならない。また、先の大戦の反省から、世界平和と人類の共存共栄の理想を実現するためには、外国語を用いて異なる国々の人々と対話する力を持ち、異文化を理解し尊重する若者を養成しなければならない。そして日本の良心たるそのような自立した人間の教育の基盤は、キリスト教の「隣人愛」「献身と奉仕の精神」「真理と自由の探求」という普遍的な価値観にこそ置かれるべきである、と創立者たちは考えたのである。

加えて、古くから海外との交易で栄え、江戸時代には海外文化移入の一大拠点となり、維新前すでにわが国最初の外国語学校が開設されて日本各地から有為の青年たちがはせ集い、近代日本の揺籃となった長崎、そしていまなお国際的雰囲気を色濃くとどめる長崎は、外国語教育の新たな理想の実現に最適の地でもあった。

このような信念のもと、敗戦後早くも1945年12月1日に青山たちは長崎キリスト教青年会(長崎YMCA)を再建し、夢の実現に着手した。そしてこれを母体として1947年に長崎外国語学校、1950年には長崎外国語短期大学を設立し、語学教育を通してのキリスト教全人教育に専心してきた。2001年に設立された長崎外国語大学にも、この創立者たちの理念が一貫して息づいている。その学則の第1条は、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、キリスト教精神に基づき、外国語と国際文化に関する知識を教授研究し、国際的な視野と円満な人格の涵養を図り、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人材を育成することを目的とする」と謳っている。

校章 ₩ の由来

長崎学院の校章は、三つのVを重ねたデザインになっている。これらは VIA VERITAS VITA(ウィア・ウェーリタース・ウィータ、ラテン語で「道・真理・命」の意味)の頭文字である。これらの言葉は、新約聖書に記されているイエス・キリストの言葉「わたしは道であり、真理であり、命である」(ヨハネによる福音書 14 章 6 節)から採られたもので、本学がキリスト教主義に基づいていることを表している。この校章は、創立 20 周年を記念して、1965 年 12 月に制定された。

3 沿革

•	• • •				
1901	(明治34)	年	11	月	長崎基督教青年会(YMCA)設立
1930	(昭和 5)	年	3	月	YMCA 活動を停止、長崎基督教青年会維持財団は解散せず若干の活動を
1045	(IIIIII 00)	Æ	10		行う
1945	(昭和 20)	年	12	月	日本キリスト教団長崎馬町教会に YMCA 仮事務所を設け、YMCA 活動 開始の準備及び長崎外国語学校創立事務所を設置
1947	(昭和22)	年	4	月	長崎 YMCA は、長崎基督教青年会維持財団を継承し、財団法人長崎基督
					教青年会維持財団に改組
					私立長崎外国語学校(長崎市馬町 39 番地)が長崎県知事より認可
					専門部英文科及び商科に各50名の学生が入学。また、市民の語学教育セ
					ンターとして夜間専攻科を開設
1948	(昭和23)	年	9	月	長崎市本大工町(現魚の町)1番地に校舎建設・移転
1950	(昭和25)	年	3	月	長崎外国語短期大学米英語学科が設立認可
			4	月	長崎外国語短期大学開学
1951	(昭和26)	年	3	月	私立学校法制定に伴い(財)長崎基督教青年会維持財団を学校法人長崎
					YMCA 学院に改組
1954	(昭和29)	年	2	月	長崎外国語短期大学米英語学科に第2部が増設認可
1959	(昭和34)	年	4	月	長崎市住吉町(現泉町)243番地に新校舎(鉄筋コンクリート建)建設・
					移転
1960	(昭和35)	年	2	月	法人の名称を学校法人長崎 YMCA 学院から学校法人長崎学院に変更認
					可
1962	(昭和37)	年	3	月	長崎外国語短期大学米英語科第1部、同第2部を外国語科第1部、同第
	(_	2部に名称変更
1965	(昭和 40)	年	12		創立20周年記念式典・祝賀会を挙行
1971	(昭和 46)	年	1	月	長崎外国語短期大学外国語学科第1部に定員増(80→120)認可、専攻(英
			0	п	語専攻・フランス語専攻・スペイン語専攻)設置
			3	月	創立 25 周年記念事業として大学本館(鉄筋コンクリート建)の建設、旧館の改修
1975	(昭和 50)	年	11	月	創立30周年記念式典・祝賀会を挙行、沿革誌「30年のあゆみ」発刊
1981	(昭和56)	年	5	月	創立35周年記念事業として日当の尾運動場建設
1982	(昭和57)	年	11	月	いづみ寮建設
1985	(昭和60)	年	12	月	創立 40 周年記念式典・祝賀会を挙行
1986	(昭和61)	年	12	月	長崎外国語短期大学外国語科定員増(120→240)認可
1987	(昭和62)	年	3	月	3号館の建設
1989	(平成元)	年	12	月	長崎外国語短期大学に国際文化学科(入学定員 60 名)設置認可
1990	(平成 2)	年	4	月	長崎外国語短期大学に国際文化学科開設、外国語科第1部を外国
					語学科に名称変更
					長崎外国語短期大学外国語科第1部を廃止
				月	創立45周年記念及び国際文化学科開設記念 式典・祝賀会を挙行
1992	(平成 4)	年		月	長崎外国語短期大学外国語科第2部を廃止
1996	(平成 8)	年	4	月	長崎市泉町 243 番地から長崎県西彼杵郡時津町元村郷 1010 番地 1 に鉄
					筋コンクリート建の校舎・体育館等を建設・移転
2055	(34)	—	_	月	創立50周年記念式典、新校舎竣工式典・祝賀会を挙行
2000	(平成 12)	年	12	月	長崎外国語大学 (外国語学部国際コミュニケーション学科) 設置認可 入
					学定員 150名
					〔長崎外国語短期大学の国際文化学科(60名)及び外国語学科の英語専攻

(180 名のうち 30 名)、フランス語専攻(30 名)、スペイン語専攻(30 名)の

改組転換〕

					以和野殃
					法人の住所を長崎市横尾三丁目 15番1号に変更認可
2001	(平成 13)	年	4	月	長崎外国語大学外国語学部国際コミュニケーション学科開学
					長崎外国語短期大学外国語学科を英語学科に名称変更
			5	月	長崎外国語大学開学記念式典・祝賀会を挙行
2003	(平成 15)	年	3	月	長崎外国語短期大学外国語学科、国際文化学科廃止
			4	月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻設置 修業年限 2 年(入学定員 10
					名)
					学生食堂を移築
2004	(平成 16)	年	4	月	長崎外国語大学入学定員(150名→180名)変更
					長崎外国語短期大学入学定員(150名→120名)変更
2005	(平成 17)	年	12	月	創立60周年記念式典・祝賀会を挙行
					アンペロス寮の運営・管理を開始
2006	(平成 18)	年	3	月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻(入学定員 10 名)廃止
2007	(平成 19)	年	4		長崎外国語短期大学入学定員(120名→80名)変更
2008	(平成 20)	年	5	月	平成 21 年 4 月より長崎外国語大学外国語学部改組を届出
					入学定員(180名→170名)
					現代英語学科(入学定員85名)
					国際コミュニケーション学科(入学定員 85 名、編入学定員 30 名)
			6	月	平成 21 年 4 月より長崎外国語短期大学学生募集停止を文部科学省へ報
					告
			12	月	「長崎学院創立 60 周年記念誌」発刊
2009	(平成 21)	年	4	月	長崎外国語大学外国語学部改組 現代英語学科新設
	(1/9(==)		-	•	長崎外国語短期大学学生募集停止
2010	(平成 22)	年	10	月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念事業
	, , , ,	·			コミュニケーションラウンジ新設のための寄付金募集
					(完成:2011(平成23)年9月)
2011	(平成 22)	年	3	月	校地の一部売却 (535.3 m ²)
	(1 / / / - - /		7		収益事業「長崎外国語大学ビジネス株式会社」設立
			·	•	長崎外国語短期大学廃止認可
			9	月	長崎外国語短期大学閉学式典を挙行
			12		学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念式典を挙行
2012	(平成 24)	年	4		社会連携センターを設置
	, , , ,	·	5		外国語学部現代英語学科完成年度履行状況報告
			10		図書等教育環境充実に係る寄付事業開始
2013	(平成 25)	年	12		学校法人長崎学院 創立 68 周年記念礼拝・キング牧師胸像 除幕式
2014	(平成 26)	年	4		アンペロス寮を国際寮とし、男子の入寮を可能とする
2011	(1///(20)	,	-	7 4	施設設備充実に関わる寄付事業開始
2015	(平成 27)	年	4	月	教育環境の整備に関わる寄付事業開始
_010	(平成 27)	年	12		学校法人長崎学院創立70周年記念式典を挙行
	(1/24-1)	,		~ •	「長崎学院創立70周年記念誌」発刊
2016	(平成 28)	年	4	月	教職センター、新長崎学研究センターを設置
_010	(,,,,,=0)	,	-	-	新長崎学研究に関わる寄付事業開始
2018	(平成 30)	年	9	月	学修支援センターを設置
_010	(1 /4/4 00)	'	U	/ *	4 12 2 42 = 1 7 GB/PE

4 歴代の理事長・学長

≪理事長≫

古屋野 宏平	1951	(昭和26)	年	3	月	8	目	\sim	1952	(昭和27)	年	6	月	20	日
久保田 豊	1952	(昭和27)	年	7	月	19	日	\sim	1960	(昭和35)	年	3	月	31	日
青山 武雄	1960	(昭和35)	年	4	月	1	日	\sim	1974	(昭和 49)	年	2	月	23	日
古屋野 宏平	1974	(昭和49)	年	2	月	25	目	\sim	1976	(昭和51)	年	1	月	20	日
牛津 信義	1976	(昭和51)	年	3	月	19	目	\sim	2001	(平成 13)	年	3	月	31	日
山本 敏明	2001	(平成 13)	年	4	月	1	目	\sim	2006	(平成 18)	年	3	月	31	日
松本 汎人	2006	(平成 18)	年	4	月	1	目	\sim	2007	(平成 19)	年	5	月	30	日
藤末 文夫	2007	(平成 19)	年	6	月	1	日	\sim	2008	(平成 20)	年	7	月	2	日
古賀 貞夫	2008	(平成 20)	年	8	月	7	日	\sim	2009	(平成 21)	年	3	月	31	日
粟屋 曠	2009	(平成 21)	年	4	月	1	目	\sim							

≪長崎外国語短期大学 学長≫

青山	武雄	1950	(昭和25)	年	3	月	14	日	\sim	1974	(昭和49)	年	2	月	23	日
(代)吉	岡 秋義	1974	(昭和 49)	年	2	月	1	目	\sim	1974	(昭和 49)	年	10	月	24	目
吉岡	秋義	1974	(昭和 49)	年	10	月	25	目	\sim	1977	(昭和 52)	年	4	月	10	目
水之	工 有義	1977	(昭和 52)	年	4	月	11	目	~	1981	(昭和56)	年	3	月	31	目
吉岡	秋義	1981	(昭和 56)	年	4	月	1	目	~	1982	(昭和 57)	年	2	月	28	目
布井	孝良	1982	(昭和 57)	年	3	月	1	日	\sim	1986	(昭和61)	年	3	月	31	目
山本	敏明	1986	(昭和61)	年	4	月	1	目	\sim	1992	(平成 4)	年	3	月	31	目
西村	哲	1992	(平成 4)	年	4	月	1	目	~	1996	(平成 8)	年	3	月	31	目
山本	敏明	1996	(平成 8)	年	4	月	1	日	\sim	2001	(平成 13)	年	3	月	31	目

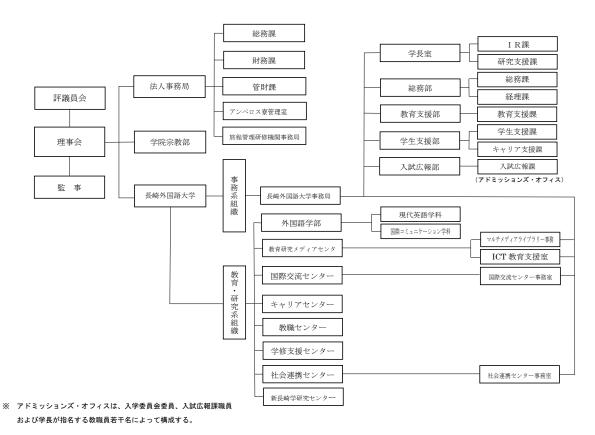
≪長崎外国語大学・長崎外国語短期大学 学長≫

光田	明正	2001	(平成 13)	年	4	月	1	日 ~	2005	(平成 17)	年	3	月 3	1 日
池田	紘一	2005	(平成 17)	年	4	月	1	日 ~	2011	(平成 23)	年	3	月 3	L 目

≪長崎外国語大学 学長≫

石川 昭仁	2011 (平成 23)	年 4 月 1 日 ~ 2021 (令和:	8) 年 3 月 31 日
姫野 順一	2021 (令和 3)	年 4 月 1 日 ~	

5 組織図



(2023 (令和5) 年3月31日現在)

6 役職者

_ 0 1文4	联 伯	
番号	職名	氏 名
1	理事長	粟 屋 曠
2	常務理事(事務局長)	川原仁幸
3	学長	姫野 順一
4	副学長	富田 高嗣
5	外国語学部長	冨田 高嗣
6	現代英語学科主任	TIEDEMANN, Mark
7	国際コミュニケーション学科主任	小鳥居 伸 介
8	教育支援部長	富田 高嗣
9	学生支援部長	藤内 則光
10	入試広報部長	富田 高嗣
11	国際交流センター長	朴 永奎
12	キャリアセンター長	山川 欣也
13	教育研究メディアセンター長	野田 雄史
14	社会連携センター長	小鳥居 伸 介
15	新長崎学研究センター長	姫野 順一
16	新長崎学研究副センター長	安 田 眞由美
17	教職センター長	川島浩勝
18	学修支援センター長	藤内則光
19	学院宗教主任	小西 哲郎
20	(法人) 事務局次長	原野 浩二
21	(大学) 事務次長	山本 哲哉

(2023 (令和5) 年3月31日現在)

7 理事会

○理事定数6名以上9名以内、監事定数2名以上

	T/L2/X U-11/	NT 3 TOP IN T		101		
No.	職名	氏 名	勤務 形態	理事選任区分 【主な現職】	業務執行理事 該 当 者	任 期
1	理事長	栗屋 曠	常勤	学識経験者 (プロテスタントキリスト者)	0	2019年12月4日 ~2023年12月3日
2	常務理事	川原 仁幸	常勤	評議員 【(学)長崎学院事務局長】	0	2019年12月4日 ~2023年12月3日
3	理事	姫野 順一	常勤	学長 【長崎外国語大学学長】	0	2021年4月1日 ~2025年3月31日
4	理事	桑原 伸良	非常勤	評議員(プロテスタントキリスト者) 【(財)長崎 YMCA 代表理事】	×	2021年10月24日 ~2025年10月23日
5	理事	春海 賢一	非常勤	評議員 (プロテスタントキリスト者) 【長崎県シェアリングネイチャー協会顧問】	×	2019年12月4日 ~2023年12月3日
6	理事	田口 圭子	非常勤	学識経験者 (プロテスタントキリスト者) 【長崎バプテスト教会教会主事】	×	2019年12月4日 ~2023年12月3日
7	理事	船橋 修一	非常勤	学識経験者 【九州教具グループ代表】	×	2020年12月1日 ~2024年11月30日
8	理事	末吉 征志	非常勤	学識経験者 【保護司】	×	2022年9月29日 ~2023年12月3日
9	理事	石川 昭仁	常勤	学識経験者 (プロテスタントキリスト者) 【長崎外国語大学教授】	0	2021年10月24日 ~2025年10月23日
1	監事	中原 裕子	非常勤	— 【時津町議会議員】	_	2019年12月4日 ~2023年12月3日
2	監事	西村 長吉	非常勤	― 【出島福祉村グループ相談役】	_	2019年12月4日 ~2023年12月3日

(2023 (令和5) 年3月31日現在)

○責任限定契約:該当なし

○補償契約:該当なし

○役員賠償責任保険契約

私立学校法に従い、理事会決議により2020(令和2)年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入

- 1. 団体契約者:日本私立大学協会
- 2. 被保険者

記 名 法 人:学校法人長崎学院

個人被保険者:理事·監事、評議員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員

- 3. 補償内容
 - (1) 記名法人に関する補償:法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
 - (2) 個人被保険者に関する補償:法律上の損害賠償金、争訟費用等
- 4. 支払い対象とならない主な場合

私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額:3億円

8 評議員会

○評議員定数 18 名以上 21 名以内

番号	職名	氏 名	選任区分	任期
1	評議員	粟 屋 曠	理 事	2019年12月4日~2023年12月3日
2	評議員	川原仁幸	法人事務局長	役職の在任期間に準じる
3	評 議 員	姫 野 順一	学長	役職の在任期間に準じる
4	評議員	冨田 高嗣	学部長	役職の在任期間に準じる
-	評 議 員	(冨田高嗣)	教育支援部長	役職の在任期間に準じる
5	評 議 員	藤内則光	学生支援部長	役職の在任期間に準じる
6	評 議 員	小西 哲郎	学院宗教主任	役職の在任期間に準じる
7	評 議 員	洲加本 周五郎	学校職員	2019年12月4日~2023年12月3日
8	評議員	山川 欣也	学校職員	2019年12月4日~2023年12月3日
9	評 議 員	岩田 耕作	卒業生	2019年12月4日~2023年12月3日
10	評議員	出口 すゞ美	卒業生	2019年12月4日~2023年12月3日
11	評議員	田口 圭子	理 事	2019年12月4日~2023年12月3日
12	評議員	末吉 征志	理 事	2022年9月29日~2023年12月3日
13	評議員	桑原伸良	プロテスタントキリスト者	2019年12月4日~2023年12月3日
14	評議員	春海 賢一	プロテスタントキリスト者	2019年12月4日~2023年12月3日
15	評議員	植松俊徳	学識経験者	2019年12月4日~2023年12月3日
16	評議員	山口初實	学識経験者	2019年12月4日~2023年12月3日
17	評議員	船橋 修一	学識経験者	2021年2月24日~2023年12月3日
18	評議員	秋山 将吾	学識経験者	2023年2月24日~2023年12月3日
19	評議員	石川 昭仁	学識経験者	2021年5月27日~2023年12月3日

(2023 (令和5) 年3月31日現在)

 9 教職員数
 単位:人

			現 員	前年度
	学 長		1	1
	教 授		11	11
		(内、外国人)	(3)	(3)
	准教授		11	12
		(内、外国人)	(1)	(1)
教	講師		2	2
育		(内、外国人)	(0)	(0)
	特別任用教員(教授)		1	1
職		(内、外国人)	(0)	(0)
員	特別任用講師		11	11
		(内、外国人)	(8)	(8)
	特別任用助教		0	0
		(内、外国人)	(0)	(0)
	小 計		37	38
		(内、外国人)	(12)	(12)
マ	専任事務/労務職員		34	34
Ď W	専門職員・嘱託事務職員		9	7
その他職員	補助職員		15	15
員	小 計		58	56
	승 計		95	94

教育職員平均年齢: 48.0歳(前年度 46.6歳) その他職員平均年齢: 47.7歳(前年度 46.3歳) (2022(令和 4)年 5 月 1 日現在)

		現 員	前年度
兼務教員(非常勤講師)		68	68
	(内、外国人)	(12)	(13)

(2022(令和4)年5月1日現在)

≪教育職員 学科別内訳≫

単位:人

学部	学 科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要教員数	設置基準上 必要教授数
	現代英語	6^{*}	4	5	0	15	6	3
外国語	国際コミュニケーション	7	7	8	0	22	6	3
	学部合計	13	11	13	0	37	12	6
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数							12	6
	大学合計	13	11	13	0	37	24	12

(注) ※には学長1名を含む

(2022(令和 4)年 5 月 1 日現在)

10 学生数・収容定員充足率

≪収容定員≫

(2022(令和4)年5月1日現在)

学 部	学 科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
	現代英語学科	85	<u> </u>	340
外国語学部	国際コミュニケーション学科	85	30	400
	学部合計	170	30	740

≪在籍学生数≫

(2022(令和4)年5月1日現在)

学 部	学 科	1年次	2年次	3年次	4 年次	総計
	現代英語学科	72	71	105	113	361
		(1)	(0)	(0)	(1)	(2)
外国語学部	国際コミュニケーション学科学部合計	70	71	100	98	339
グト国語子司		(5)	(4)	(24)	(25)	(58)
		142	242	205	211	700
		(6)	(4)	(24)	(26)	(60)

(注1) () 内は外国人留学生数

(注2) 3年次・4年次にはそれぞれ編入学生を含む

≪収容定員充足率≫

(2022(令和 4)年 5 月 1 日現在)

学 部	学 科	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
	現代英語学科	340	361	106.2%
外国語学部	国際コミュニケーション学科	400	339	84.8%
	学部合計	740	700	94.6%

≪短期留学生ほか≫

	2022(令和4)年5月1日現在	2022(令和 4)年 11 月 1 日現在
特別科目等履修生	38	97
(内、短期留学生)	(38)	(97)
科目等履修生・聴講生	6	5

11 海外派遣留学者数

≪長期海外留学(期間:1学期以上)≫

国・地域名	交換	派遣	特別派遣 (国費等)	一般	二重学位	計
アメリカ	19			1		20
カナダ	2					2
イギリス	2					2
フランス	18					18
ドイツ ベルギー		4		1		5
ベルギー						0
中国			1			1
台湾	6					6
韓国	27		3		4	34
合 計	74	4	4	2	4	88

≪短期海外留学(期間:2~4週間)≫

国・地域名	参加者数	備考
アメリカ	0	
カナダ	0	
イギリス	0	
フランス	7	
ドイツ	7	
ベルギー	0	
中国	21	左記のうち 21 名オンライン
台湾	0	
韓国	57	左記のうち36名オンライン
オーストラリア	6	
ルーマニア	1	
合 計	99	左記のうち 57 名オンライン

12 国際交流協定大学・機関

≪大学等≫

《八子	国・地域	国際交流協定大学	備考
1	アメリカ	ルーサー大学	<i>bii</i> 0
2	アメリカ	ウォールドーフ大学	
3	アメリカ	ウィスコンシン大学プラットヴィル校	
4	アメリカ	アイダホ大学	
5	アメリカ	ニューヨーク州立大学ニューパルツ校	
6	アメリカ	カンザス州立大学	
7	アメリカ	米国空軍士官学校(大学相当)	
8	アメリカ	ニュー~イブン大学	
9	アメリカ	ノースダコタ州立大学	
10	アメリカ	シアトル・カレッジ (旧:サウスシアトル大学)	
11	アメリカ	オクラホマ州立大学	
12	アメリカ	ルイジアナ州立大学	
13	アメリカ	ノーザンミシガン大学	
14	アメリカ	ケント州立大学	
15	アメリカ	カレッジ・オブ・ザ・キャニオンズ	
16	アメリカ	ピーマ・コミュニティ・カレッジ	
17	アメリカ	ウォッシュバーン大学	
18	アメリカ	ノース・テキサス大学	
19	アメリカ	ガバナーズ州立大学	
20	カナダ	クワントレン・ポリテクニック大学	
21	カナダ	マキュワン大学	
22	イギリス	アングリア・ラスキン大学	
23	イギリス	セントラル・ランカシャー大学	
24	ドイツ	デュッセルドルフ大学	
25	ドイツ	マクデブルク・シュテンダール大学	
26	フランス	西フランス・カトリック大学	
27	フランス	欧亜高等管理学院	
28	フランス	トゥールーズ第2大学ジャン・ジョレス校	
29	フランス	セルジー・パリ大学	
30	ベルギー	ブリュッセル自由大学	
31	オランダ	ライデン応用科学大学	
32	スペイン	サラゴサ大学	
33	スペイン	アルカラ大学	
34	スペイン	ナバラ大学	
35	エクアドル	パシフィコ大学	
36	<u>中国</u> 中国	河北大学	
37	中国	吉林大学	
38	<u>中国</u> 	廈門大学	
39	中国	吉林師範大学	
40	中国 中国	廈門理工学院(旧:廈門鷺江大学)	
41		首都師範大学	
42	中国 		
43	中国	魯東大学	

4.4	山田	声明 十			
44	中国	廈門大学嘉庚学院			
45	中国	長春理工大学			
46	中国	大連海洋大学(旧:大連水産学院)			
47	中国	大連東軟信息学院			
48	中国	珠海科技学院(旧:吉林大学珠海学院)			
49	中国	福州大学			
50	中国	武昌理工学院(旧:武漢科技大学中南分校)			
51	中国	武漢大学			
52	中国	福州大学至誠学院			
53	中国	瀋陽工業大学			
54	中国	内蒙古大学			
55	中国	長春人文学院(旧 東北師範大学人文学院)			
56	中国	東北師範大学外国語学院			
57	中国	東北師範大学留学生教育学院			
58	中国	吉林外国語大学			
59	中国	湖南科技学院			
60	中国	黒龍江大学			
61	中国	黒龍江外国語学院			
62	中国	貴州師範大学			
63	中国	上海海事大学			
64	中国	武漢理工大学外国語学院			
65	中国	中南財経政法大学			
66	中国	華南理工大学			
67	中国	大連理工大学			
68	中国	廈門城市職業学院			
69	中国	華南農業大学			
70	中国	湖北大学			
71	中国	黒龍江東方学院			
72	中国	浙江越秀外国語学院			
73	中国	江西理工大学			
74	中国	昆山第一中等専業学校			
75	中国	河北外国語学院			
76	中国	韶関学院			
77	中国	青島求実職業技術学院	2022 年度新規		
78	中国	山東外国語職業技術大学	2022 年度新規		
79	中国	青島黄海学院	2022 年度新規		
80	中国香港	香港中文大学専業進修学院			
81	中国香港	香港科技専上書院			
82	中国香港	香港専業進修学校			
83	台湾	醒吾技術学院			
84	台湾	淡江大学			
85	台湾	真理大学			
86	台湾	大葉大学			
87	台湾	実践大学			
88	台湾	国立高雄大学			
89	台湾	華梵大学			
90	韓国	慶南情報大学校			

91	韓国	霊山大学校	
92	韓国	釜山外国語大学校	
93	韓国	白石大学校	
94	韓国	白石文化大学校	
95	韓国	光州保健大学校	
96	韓国	釜山経商大学校	
97	韓国	慶北保健大学校	
98	韓国	啓明大学校	
99	韓国	漢陽大学校	
100	韓国	東西大学校	
101	韓国	新羅大学校	
102	韓国	全北大学校	
103	韓国	韓国外国語大学校	
104	韓国	釜山科学技術大学	
105	韓国	ソウル女子大学校	
106	韓国	江陵原州大学校	
107	韓国	朝鮮大学校	
108	韓国	梨花女子大学校言語教育院	
109	韓国	韓南大学校	
110	韓国	ソウル神学大学校	
111	韓国	忠北大学校	
112	韓国	東国大学校	
113	韓国	国民大学校	
114	韓国	済州大学校	
115	韓国	弘益大学校	
116	韓国	長安大学校	2022 年度新規
117	ベトナム	ハノイ貿易大学	
118	ベトナム	ダナン外国語大学	
119	ベトナム	フエ外国語大学	
120	タイ	トゥラキット・バンディット大学	

《大学等以外の機関》

No.	国·地域	機関名	備考
1	アメリカ	USAC (University Study Abroad Consortium)	
2	フランス	アンジュー・アンテルラング	
3	中国	中国教育国際交流協会	
4	中国	福建省教育国際交流協会	
5	韓国	釜山国際交流親善協会	
6	タイ	ワセダ・エデュケーション・タイランド	

(2023 令和 5) 年 3 月 31 日現在)

Ⅱ 事業の概要

1 三つの方針とアセスメント・プラン

①長崎外国語大学 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

■大学(外国語学部)

外国語学部は、柔軟な思考力と異文化に対する感性を磨き、国際的な教養と外国語の実践的な運用能力を身につけることによって、地球市民として地域並びに国際社会の諸課題に主体的に取り組むことができる人材の育成を目的としています。 本学は、卒業に必要な所定の単位を修得し、次の学修成果が確認できた者に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

【学修成果1】建学の精神(キリスト教精神)及び歴史的長崎がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえてグローバル化する現代社会でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。

【学修成果2】高度の知的活動を行うために必要な5つの汎用的能力(知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力)を身につけ、活用することができる。

【学修成果3】自己や自己を取り巻く世界を人文・社会・自然分野の知識と関連付けるとともに、多様な視点から認識し、異なる思考方法や多様な価値観に理解を示すことができる。

【学修成果4】専修外国語の高度な運用能力を身につけ、目的に応じて駆使することができる。

【学修成果5】専攻分野の専門知識を身につけ、その分野に固有の認識や思考方法について、その概要を説明することができる。

【学修成果6】自ら課題を発見し、その解決のためにこれまでに獲得した学修成果(知識・スキル及び汎用的能力)を総合的に活用することができる。

■現代英語学科

現代英語学科は、実践的な英語運用能力の練磨とグローバリズム世界における文化的・経済的な多様な可能性や意義を探求することを通して、豊かな教養と専門性を身につけ、地球市民として地域並びに国際社会の諸課題に主体的に取り組むことができる人材の育成を目的としています。

本学は、卒業に必要な所定の単位を修得し、次の学修成果が確認できた者に卒業を認定し、学士(英語)の学位を授与します。

【学修成果1】建学の精神(キリスト教精神)及び歴史的長崎がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえてグローバル化する現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。

【学修成果2】高度の知的活動を行うために必要な5つの汎用的能力(知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力)を身につけ、活用することができる。

【学修成果3】自己や自己を取り巻く世界を人文・社会・自然分野の知識と関連付けるとともに、多様な視点から認識し、異なる思考方法や多様な価値観に理解を示すことができる。

【学修成果4】 高度の英語コミュニケーション能力を修得し、目的に応じて駆使することができる。

【学修成果5】多文化・国際協力並びに実務的専門分野(国際ビジネス、航空・観光ホスピタリティ、通訳・翻訳、英語専門職、日本語教員養成)の知識とスキルを修得し、活用することができる。

【学修成果6】自ら課題を発見し、その解決のためにこれまでに獲得した学修成果 (知識・スキルや汎用的能力) を総合的に活用することができる。

■国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科は、ドイツ、フランスを中心とするヨーロッパ・EU 文化圏、中国、韓国、日本を中心とするアジア文化圏の言語・社会・文化を学び、多文化共生の多様な可能性や意義を探求することを通して、豊かな教養と専門性を身につけ、地球市民として地域並びに国際社会の諸課題に主体的に取り組むことができる人材の育成を目的としています。

本学は、卒業に必要な所定の単位を修得し、次の学修成果が確認できた者に卒業を認定し、学士(国際コミュニケーション)の学位を授与します。

【学修成果1】建学の精神(キリスト教精神)及び歴史的長崎がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、グローバル化する現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。

【学修成果2】高度の知的活動を行うために必要な5つの汎用的能力(知識獲得力、論理的思考力・問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力)を身につけ、活用することができる。

【学修成果3】自己や自己を取り巻く世界を人文・社会・自然分野の知識と関連付けるとともに、多様な視点から認識し、異なる思考方法や多様な価値観に理解を示すことができる。

【学修成果4】専修外国語としてのドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、または日本語の高度の運用能力を修得し、目的に応じて駆使することができる。

【学修成果5】多文化・国際協力並びにヨーロッパ、アジア、日本の歴史・文化・社会および日本語教員養成に関する知識とスキルを修得し、多文化共生の多様な可能性や意義について論じることができる。

【学修成果6】自ら課題を発見し、その解決のためにこれまでに獲得した学修成果 (知識・スキルや汎用的能力) を総合的に活用することができる。

■卒業認定・学位授与の方針【学修成果 2】に掲げる「高度の知的活動を行うために必要な汎用的能力」の全体は、以下の通りです。5つの能力には、それぞれ3つの下位区分(コンピテンシ・行動特性)を設け、合わせて15の汎用的能力の育成を目指します。

区分	5つの力	定義	下位区分(行動特性)	定義
		幅広い分野で知識やノ	教養力	人文・社会・自然分野の多様な知識を、相互に、また自らと 関連付けて深く理解・修得し、活用することができる。
A	知識獲得力	ウハウを深く継続的に 修得し、それらを関連	専門力	専門分野に於ける知識を体系的に深く理解・修得し、実践に 応用することができる。
		付けて、活用することができる。	情報リテラシー	課題や目的に応じて ICT 等の情報手段を適切に活用し、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、情報モラルに則って発信・伝達できる。
		課題を発見し、正しく理解する。課題を分析	課題発見・分析力	現状とあるべき姿を把握し、そのギャップの中から解決すべき課題を見出すことができる。また、課題の因果関係や構造を多角的な視点から分析し、真の原因(本質)を見出すことができる。
В	問題解決力	し、論理的思考によっ て解決策を立てて実行 する。その結果を検証 し、計画の見直しや次	論理的思考力・判断力	複雑な事象の本質を整理し、分かりやすく構造化できる。論理的思考によって構築した自分の意見に基づき、さまざまな状況に応じて的確な判断を下すことができる。
		の計画への反映を行うことができる。	PDCA カ	目的と目標を設定し、順序立てて計画し、確実に実行する。 実行した結果を評価し、計画の見直しや次の計画に反映させ ることができる PDCA サイクルを稼働させ、課題解決のた めの改善プロセスを実行することができる。
		日本語または外国語 で、他者の意見あるい は記述された文章を正	言語運用力	他者の意見または記述された文章を正しく理解したうえで、 それに対する自分の意見を明確に表現できる。 (傾聴力、読解力、記述力)
С	C コミュニケー ション力 見を明確 る。効果i や手段を 者を納得:	見を明確に表現でき	提案力・議論力	効果的な方法や手段を用いて、分かりやすく説明し、自分の 提案を効果的に伝えることができる。また、議論の目標を設 定し、それに合わせて議論を展開することができる。
		る。効果的な説明方法 や手段を用いて、関係 者を納得させることが できる。	外国語運用力	少なくとも一つの外国語を用い、正確にコミュニケーション を図ることができる。
		自らを高めるため、目標を定めてその実現の ため努力する。社会の	自己実現力	自らを高めるため、常に新しい目標を求め、その実現のため に道筋を考え、努力する。その際、自己管理と改善のための 工夫を怠らない。
D	自己実現力	発展のために積極的社 会に関与できる。また、 異文化や社会の多様性	異文化理解力	違った価値観や伝統や制度を持った異文化に関して深い認識を持ち、異文化及び社会の多様性に共感を持って接することができる。
	を理解し、共感もって行動することができる。	行動することができ	社会力	社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使し つつ、社会の発展のために積極的に社会に参加し、社会貢献 に関与できる。
E 組織的行動力	チーム、組織の目標を 達成するために何をす べきか、複数の視点か ら多面的、客観的にと らえ、適切な判断を下	主体性・役割認識力	複数の視点から、多面的、客観的に物事をとらえた上で、適 切な判断を行い、自分の意志で責任をもって行動できる。また、チーム、組織の目標を達成するために個人の役割を理解 し、当事者意識をもって行動できる。	
	(行動することが	し、 当争有息減をもつ て行動することができ る。 その際、 他者とお互	協働力	共通の目標達成のために、お互いの考えを尊重し、信頼関係 を築きながら、他者と協調して行動できる。
	いの考えを尊重し、信 頼関係を築いてそれを 維持しながら行動でき る。		率先力	ビジョン実現や目標達成のためにメンバーのモチベーションを高めることができる。また、メンバーの理解・協力を得て、組織を目標達成に導くことができる。

②長崎外国語大学 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、教養教育科目、専門教育科目、語学教育科目およびその他必要とされる科目を、必修・ 選択、順序性に配慮し、カリキュラム・マップ、ナンバリング、コース・ディスクリプションなどの方法によって体系的な学 士課程を編成し、主体的な学びを促す適切な教育方法と評価による授業科目を設定する。

■大学(外国語学部)の教育課程編成・実施の方針

【教育内容】

- 1. 卒業認定・学位授与の方針に掲げる学修成果 1 を達成することを主たる目的として、全学共通科目群である教養教育科目の中に、「キリスト教学 I・Ⅱ」(必修 4 単位)、建学の精神と長崎の歴史に関する授業科目、及び「外大と長崎」(必修 1 単位)を置く。
- 2. 学修成果2は、学部の教育課程全体を通じて達成する。知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、 組織的行動力の5つの汎用的能力(下位区分では15能力)と授業科目の関係については、別に定めるカリキュラム・チェックリストで示す。また、主として学修成果2の自己実現力を養うためキャリア支援科目を置く。
- 3. 学修成果3を達成することを主たる目的として、全学共通科目群として教養教育科目を置く。教養教育科目の中の導入科目は、初年次教育、基礎教育及び主体的・能動的深い学びに向けた教育の機能をもたせる。
- 4. 学修成果4を達成することを目的として、「言語教育科目」(英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、日本語)を置く。
- 5. 学修成果5を達成することを主な目的として、「専門教育科目」を置き、各学科の卒業認定・学位授与の方針に基づき編成する。
- 6. 学修成果6を達成することを主たる目的として、「留学プログラム科目」並びに実践体験型・問題解決型授業及び卒業研究によって構成する「Gaidai プログラム科目」を置く。

【教育方法】

- 1. 「言語教育科目」においては、習熟度クラスおよび少人数クラスによって編成し、さまざまなアクティブラーニング手法により授業に取り組む。
- 2. 「教養教育科目」および「専門教育科目」において、チームティーチング、問題解決型科目や体験学習型科目を導入し、さまざまなアクティブラーニング手法を取り入れた教育に取り組む。

■現代英語学科の教育課程編成・実施の方針

【教育内容】

- 1. 卒業認定・学位授与の方針に掲げる学修成果 1 を達成することを主たる目的として、全学共通科目群である教養教育科目の中に、「キリスト教学 I・Ⅱ」(必修 4 単位)、建学の精神と長崎の歴史に関する授業科目、及び「外大と長崎」(必修 1 単位)を置く。
- 2. 学修成果2は、学部の教育課程全体を通じて達成する。知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、 組織的行動力の5つの汎用的能力(下位区分では15能力)と授業科目の関係については、別に定めるカリキュラム・チェックリストで示す。また、主として学修成果2の自己実現力を養うためキャリア支援科目を置く。
- 3. 学修成果3を達成することを主たる目的として、全学共通科目群として教養教育科目を置く。教養教育科目の中の導入科目は、初年次教育、基礎教育及び主体的・能動的深い学びに向けた教育の機能をもたせる。
- 4. 学修成果 4 を達成することを目的として、「言語教育科目」として英語科目を置く。英語科目は、CORE 科目、任意科目、ACE 科目、英語能力試験科目、留学科目によって構成する。
- 5. 学修成果 5 を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、専門教育科目は多文化国際協力プログラム並びに 各実務的専門教育プログラム(国際ビジネス、航空・観光ホスピタリティ、通訳・翻訳、英語専門職)および日本語教員 養成課程科目によって構成する。
- 6. 学修成果6を達成することを主たる目的として、「留学プログラム科目」並びに実践体験型・問題解決型授業及び卒業研究によって構成する「Gaidai プログラム科目」を置く。

【教育方法】

- 1. 「言語教育科目」においては、習熟度クラスおよび少人数クラスによって編成し、さまざまなアクティブラーニング手法により授業に取り組む。
- 2. 「教養教育科目」および「専門教育科目」において、チームティーチング、問題解決型科目や体験学習型科目を導入し、さまざまなアクティブラーニング手法を取り入れた教育に取り組む。

【評価方法】

評価方法については、アセスメント・プランとして別に定める。

■国際コミュニケーション学科の教育課程編成・実施の方針

- 1. 卒業認定・学位授与の方針に掲げる学修成果 1 を達成することを主たる目的として、全学共通科目群である教養教育科目の中に、「キリスト教学 I・Ⅱ」(必修 4 単位)、建学の精神と長崎の歴史に関する授業科目、及び「外大と長崎」(必修 1 単位)を置く。
- 2. 学修成果2は、学部の教育課程全体を通じて達成する。知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力の5つの汎用的能力(下位区分では15能力)と授業科目の関係については、別に定めるカリキュラム・チェックリストで示す。また、主として学修成果2の自己実現力を養うためキャリア支援科目を置く。
- 3. 学修成果3を達成することを主たる目的として、全学共通科目群として教養教育科目を置く。教養教育科目の中の導入科目は、初年次教育、基礎教育及び主体的・能動的深い学びに向けた教育の機能をもたせる。
- 4. 学修成果4を達成することを目的として、「言語教育科目」としてドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、日本語の各科目を置く。「言語教育科目」は、専修言語科目のほか、任意科目、能力試験科目、留学科目(日本語を除く。)によって構成する。
- 5. 学修成果5を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、専門教育科目は多文化国際協力プログラム並びに

- ヨーロッパ研究、アジア研究、日本研究の各プログラム及び日本語教員養成課程科目によって構成する。
- 6. 学修成果6を達成することを主たる目的として、「留学プログラム科目」並びに実践体験型・問題解決型授業及び卒業研究によって構成する「Gaidai プログラム科目」を置く。

【教育方法】

- 1. 「言語教育科目」においては、習熟度クラスおよび少人数クラスによって編成し、さまざまなアクティブラーニング手法により授業に取り組む。
- 2. 「教養教育科目」および「専門教育科目」において、チームティーチング、問題解決型科目や体験学習型科目を導入し、さまざまなアクティブラーニング手法を取り入れた教育に取り組む。

【評価方法】

評価方法については、アセスメント・プランとして別に定める。

③長崎外国語大学 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

■現代英語学科

本学では、「外国語学部教育理念」で述べた人材育成の目的を達成するために以下に掲げる人材を募集する。

- ○グローバル化する社会において、外国語と異文化に強い関心をもっている人
- ○外国語による幅広いコミュニケーション能力を身につけたい人
- ○広い視野と多角的な視点に立った総合的な人間力を身につけたい人

【入学者選抜の基本方針】

高等学校までに培った基礎学力に加え、協調性、主体性、探究心、表現力、学ぶ意欲、リーダシップ、論理的思考力や理解力などを備えた学生を多様な選抜制度によって受け入れる。

[一般選抜(一般入試)]

○「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2 科目あるいは3 科目を受験させ(「英語」は必須)、基礎的な学力、論理的 思考力を評価する。

[一般選抜(スカラシップ入試)]

○本学の教育理念・目標を理解し、本学で学びたいという情熱と意欲があり、学力・人物ともに優れた人を経済的に支援する。「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2科目あるいは3科目を受験してもらい(「英語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

[一般選抜(大学入試センター試験利用入試)]

○大学入試センター試験は「入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするもの」とされている。より広範な科目のある大学入試センター試験の中から、2科目を受験させ(「外国語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

[学校推薦型選抜(推薦入試)]

- ○指定校制・一般公募制・専門高校推薦入試は高等学校が勉学態度と意欲の面からみて、大学で学ぶ能力を有すると認めた人を対象とし、自己推薦入試は、受験生がこれまでに身につけた多様な能力を自ら客観的に分析し、表現できる人を対象としている。
- ○指定校制は小論文を、また一般公募制、専門高校は課題作文を筆記試験として課し、設問に対して論理的にものを考える力 や理解する力などを評価する。
- ○面接試験では、これまでどのような活動をしてきたのか、今後どのようなことをしたいと考えているのか、そして本学進学 への目的意識などを評価する。特に自己推薦入試では、他の推薦入試に比べ長めの面接時間を設定し、自らを責任持ってア ピールできるかなどを評価する。

[総合型選抜 (AO 入試)]

- ○ペーパーテストによって学力を測る他の入試制度と異なり、受験生がこれまでに身につけた多様な能力を、さらには将来の可能性まで含めて、多面的・総合的に評価する。
- ○エントリーシート、作文および面談において、学業あるいは学業以外におけるこれまでの活動について、また、将来の目標、そして本学進学への目的意識などを評価する。

[特別入試(社会人·海外帰国生徒)]

○筆記試験として小論文を課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価する。面接試験では、これまでの経験をふまえ、今後どのような目標を定めているか、そして本学進学への目的意識を評価する。

[特別入試(外国人留学生)]

- ○「日本語」の筆記試験を課し、日本語能力を評価する。
- ○面接試験では、日本語の会話能力、日本で学習する意欲、日本の文化や社会に対する理解などを評価する。

■国際コミュニケーション学科

本学では、「外国語学部教育理念」で述べた人材育成の目的を達成するために以下に掲げる人材を募集する。

○グローバル化する社会において、外国語と異文化に強い関心をもっている人

- ○外国語による幅広いコミュニケーション能力を身につけたい人
- ○広い視野と多角的な視点に立った総合的な人間力を身につけたい人

【入学者選抜の基本方針】

高等学校までに培った基礎学力に加え、協調性、主体性、探究心、表現力、学ぶ意欲、リーダシップ、論理的思考力や理解力などを備えた学生を多様な選抜制度によって受け入れる。

[一般選抜(一般入試)]

○「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2科目あるいは3科目を受験させ(「英語」は必須)、基礎的な学力、論理的 思考力を評価する。

[一般選抜 (スカラシップ入試)]

○本学の教育理念・目標を理解し、本学で学びたいという情熱と意欲があり、学力・人物ともに優れた人を経済的に支援する。「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2科目あるいは3科目を受験してもらい(「英語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

[一般選抜(大学入試センター試験利用入試)]

○大学入試センター試験は「入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするもの」とされている。より広範な科目のある大学入試センター試験の中から、2 科目を受験させ(「外国語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

[学校推薦型選抜(推薦入試)]

- ○指定校制・一般公募制・専門高校推薦入試は高等学校が勉学態度と意欲の面からみて、大学で学ぶ能力を有すると認めた人を対象とし、自己推薦入試は、受験生がこれまでに身につけた多様な能力を自ら客観的に分析し、表現できる人を対象としている。
- ○指定校制は小論文を、また一般公募制、専門高校は課題作文を筆記試験として課し、設問に対して論理的にものを考える力 や理解する力などを評価する。
- ○面接試験では、これまでどのような活動をしてきたのか、今後どのようなことをしたいと考えているのか、そして本学進学への目的意識などを評価する。特に自己推薦入試では、他の推薦入試に比べ長めの面接時間を設定し、自らを責任持ってアピールできるかなどを評価する。

[総合型選抜 (AO 入試)]

- ○ペーパーテストによって学力を測る他の入試制度と異なり、受験生がこれまでに身につけた多様な能力を、さらには将来の可能性まで含めて、多面的・総合的に評価する。
- ○エントリーシート、作文および面談において、学業あるいは学業以外におけるこれまでの活動について、また、将来の目標、そして本学進学への目的意識などを評価する。

[特別入試(社会人·海外帰国生徒)]

○筆記試験として小論文を課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価する。面接試験では、これまでの経験をふまえ、今後どのような目標を定めているか、そして本学進学への目的意識を評価する。

[特別入試(外国人留学生)]

- ○「日本語」の筆記試験を課し、日本語能力を評価する。
- ○面接試験では、日本語の会話能力、日本で学習する意欲、日本の文化や社会に対する理解などを評価する。

④長崎外国語大学 学修成果・教育成果の把握と評価に関する方針(アセスメント・プラン)

長崎外国語大学(以下「本学」という。)は、「建学の精神」及び「教育の目的」を実現するために、教学上の「3つの方針」である「卒業認定・学位授与の方針(DP)」、「教育課程編成・実施の方針(CP)」及び「入学者受入れの方針(AP)」の達成状況、並びに学修成果・教育成果を把握・可視化する。また、それを教育の質保証に向けた改善に活かすために次の方針に基づき、教学上の成果について測定・評価(以下「アセスメント」という。)を行う。

- 1. アセスメントは、「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」、「教育課程編成・実施の方針 (CP)」及び「入学者受入れの方針 (AP)」の3つの方針について行う。
 - (1)「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」に関して、以下のアセスメントを行う。
 - ア. 「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」で求められている学修成果が、卒業時に学生によってどの程度達成されている のか。
 - イ. 社会の大学に対する期待やニーズを踏まえ、「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」自体が建学の精神、大学の教育目的 及び人材育成目標に照らして妥当かどうか。
 - (2)「教育課程編成・実施の方針」に関して、以下のアセスメントを行う。
 - ア. 教育や学修が「教育課程編成・実施の方針(CP)」に則って適切に進められているか。
 - イ. 学年進行に従って「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」で求められている学修成果・教育成果が達成されているか。
 - ウ. 「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」で求められている学修成果を達成するために、教育課程編成・実施方法等は適切かつ有効か。
 - (3)「入学者受入れの方針(AP)」」に関して、以下のアセスメントを行う。

- ア. 建学の精神・学部学科の教育目的並びに「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」、「教育課程編成・実施の方針 (CP)」 を踏まえ、「入学者受入れの方針 (AP)」で受け入れる学生に求めている学修成果 (「学力の3要素」を含む。」) が新入生においてどの程度達成されているかについてのアセスメントを中心に行う。
- イ. 「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」、「教育課程編成・実施の方針 (CP)」に照らして「入学者受入れの方針 (AP)」が妥当であるかどうかを「入学者受入れの方針 (AP)」の達成度から検証する。
- 2. アセスメントは、大学全体(機関)のレベル、学部学科(学位プログラム)のレベル、授業科目及授業のレベルの3つのレベルで行う。
- 3. アセスメントは、質保証に向けた PDCA サイクルによる改革・改善プロセスの C (Check) として実施する。また、学修成果の点検・評価の結果は、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックする。
- 4. アセスメントは、内部質保証推進協議会の基本方針並びに自己点検・評価委員会の実施方針により、自己点検・評価小委員会が点検・評価活動の一環として行う。自己点検・点検・評価活動の体制、手続き等は、「長崎外国語大学 内部質保証に関する規程」の定めるところによる。
- 5. 学修成果・教育成果の把握と評価を実施するに先立って、以下の6項目について点検・評価を行い、必要な改善を行う。 (1) 学位プログラムの「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)において、卒業生が「何ができるようになるのか」が、専門分野に係る能力も含め、適切な観点から「~できる」という記述により定められていること。
 - (2) カリキュラムマップ・ツリーの作成やナンバリングの実施等により、「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」に設定された各観点を満たす上で必要な授業科目が過不足なく体系的に編成されていること。
 - (3) 学生の主体的な学修の前提として、個々の授業科目のシラバスにおいて、到達目標及び「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」との対応関係、成績評価基準並びに事前・事後学修の内容が学生に対し適切に示されていること。
 - (4) 成績評価の方針が大学全体で統一され、学位プログラムにおいては各授業科目の授業内容や到達目標に応じた適切な成績評価手法が選択され、これに基づき個々の授業科目において厳格な成績評価が実施されていること。
 - (5) 教育の成果に対し、学位プログラム共通の考え方や尺度に則った点検・評価が、点検・評価の目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについてあらかじめ定められた方針に基づき行われること。
 - (6) 学生が「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」そのもの、及びシラバスに示された各科目の到達目標と「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」との対応関係や、単位制度の趣旨を理解していること。
- ■具体的なアセスメントの方法(第1版)

学修成果の把握と評価において使用する指標及び具体的な検証方法等は、次の表の通りである。

	入学時·入学後	在学中	卒業時(卒業後)
	●「入学者受入れの方針 (AP)」	●「教育課程編成・実施の方針	●「卒業認定・学位授与の方針
	で受け入れる学生に求めている	(CP)」に則って学修が進められ	(DP)」を満たす人材になったか
	学修成果(「学力の3要素」を含	ているかどうかの検証	どうかの検証
	む。」)が新入生においてどの程		
	度達成されているかについての		
	検証		
大学全体レベル	1. 学生に求めている学修成果の	1. 全学的、俯瞰的視点から「教育課	○卒業者数・卒業率
特に、社会の大学に対す	検証	程編成・実施の方針(CP)」に則って	○学位授与数・授与率
る期待やニーズを踏ま	A.総合型選抜	学修が進められているかどうかの	○大学院進学者数・進学率
え、「卒業認定・学位授	○面接の結果	検証	○就職状況・就職率
与の方針 (DP)」が大学	○志願理由書、調査書、本人の記	○成績不振による指導学生数・そ	○専門領域へ就業率
の教育目的、人材育成目	載する資料の内容	の割合	○資格取得・国家試験合格実績
標に照らして妥当かどう	B学校推薦型選抜	○退学者数・退学率	○教員・公務員採用状況
かを学生の志望進路(就	○小論文、面接の成績	○休学者数・休学率	○卒業時満足度調査
職率、専門領域へ就業率	○調査書等の内容	○全学生の単位修得状況	○卒業生アンケート
及び進学率、等)や「卒	○資格・検定試験	○全学生の成績評価 (GPA・GPT)	○就職・採用先アンケート
業認定・学位授与の方針	<u>C 一般選抜</u>	○全学生の成績分布	
(DP)」の達成状況から	○入学試験結果	○学修行動調査(学生生活実態調	
検証します。	○資格・検定試験	查)	
学位プログラムレベル	Dその他の検証資料	1. 教育や学修が「教育課程編成・実	1. 卒業時において「卒業認定・学位
(学部・学科レベル)	○英語等の検定・資格の取得状	施の方針(CP)」に則って適切に進	授与の方針(DP)」で求められてい
特に、学部・学科の教育	況	められているかの検証	る学修成果・教育成果が達成され
課程の有効性(「卒業認	○留学生日本語能力試験証明書	○科目の開講状況、履修者数等	ているかの検証
定・学位授与の方針	○英語プレイスメントテストの	○学生の単位取得状況	○GPA、GPT
(DP)」に照らした教育	成績	○授業評価アンケートの結果	○学生の自己評価、教員の評価
効果)を学年進行に応じ	○入学前教育プログラムの学修		○成績分布等
て卒業要件達成状況(単	成果	2. 学年進行に従って「卒業認定・学	外大プログラム (留学、インターン
位取得状況・GPA)等か		位授与の方針(DP)」で求められて	シップ、ボランティア、卒業研究
ら検証します。また外大	2. 入学時において学生に求めて	いる学修成果・教育成果が達成さ	等)の学修成果
力 (DP2 汎用的能力) の	いる学修成果及び入学後の学修	れているかの検証	○外部語学力テスト
獲得状況を学修成果とし	状況の検証に基づく入学者選抜	【DP の各学修成果の達成度の検	○汎用的能力テスト (PROG 等)
て査定します。	方法の妥当性の検証	証】	○資格取得状況
	○学修成績、成績以外の学修成	OGPA, GPT	
	果、留年・中退率、卒業後の進路	○成績分布等の資料	
	等の調査結果とのクロス分析等	○学生の自己評価、教員の評価	
		ODP (学修成果 2) 5 つの汎用的	
	3. 「卒業認定・学位授与の方針	能力の獲得状況	

	(DP)」、「教育課程編成・実施の方針(CP)に照らして「入学者受入れの方針(AP)」の妥当性の検証	○外大プログラム (留学、インターンシップ、ボランティア、卒業研究等)の学修成果○外部語学カテスト○外部汎用的能カテスト (PROG等)○資格取得状況	
		3.「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」で求められている学修成果 を達成するために、教育課程編成・ 実施方法等は適切かつ有効かの 検証 (DPの各学修成果の達成度	
授業科目レベル 「教育課程編成・実施の 方針(CP)」を踏まえ、 個々の授業科目について シラバスで提示された授 業設計・教授法の妥当		1. シラパスで提示された授業設計・ 教授法の妥当性・有効性の検証 〇DP との整合性 〇シラバス記載内容 〇ティーチング・ポートフォリオ 〇授業評価アンケート	
性・有効性を検証します。また、授業等科目の学修目標に対する評価の妥当性(客観的かつ厳格な成績評価の検証)と学修成果の達成状況を査定します。		2. 授業科目の学修目標に対する評価の妥当性(客観的かつ厳格な成績評価)の検証 ○科目合格率・科目 GPA・当該授業科目における成績分布を成績評価ガイドラインに照らして検証	

2 中期計画及び当年度事業計画の進捗状況

「学校法人長崎学院長崎外国語大学中期計画(2021-2025)」、及びこれに基づく2022年度事業計画に掲げた事業の実施状況は、以下の通りです。

基軸 A 教育・研究

基軸Aの2022年度基幹数値目標	数値目標達成状況
2023 年度入学試験における一般型選抜の競争倍率 3.0 倍以上	【未達】1.0 倍
DP「②汎用的能力」の卒業時自己評価平均値 4.0 満点において 3.0 以上	【未達】2.8
DP「⑥総合的能力」の卒業時自己評価平均値 4.0 満点において 3.0 以上	【未達】2.6

【戦略 1】建学の精神及び「入学者受入れの方針 (AP)」に基づく多様で優秀な学生の確保

【粉碎】】建于沙州所及()、八子省文/从(0)/)》((五) (二至)、	シーがく区グルタユーエッンド用して
取組み内容	数値目標達成状況
入学定員の確保について、早期入試経由と一般型選抜経由の入学者のバランスに留意しつつコロナ前の水準への回復を試みたが、 結果的に引き続きコロナの影響を受け、入学定員充足には至らなかった。	2023年度1年次入学定員充足率 (100%以上)【未達】70.6%
「アセスメント・プラン」に基づく入学者の資質・学力について 第4回入学委員会にて検討を行い、適切性を確認した。	入学委員会での検討回数(各学 期1回以上)【達成】各1回
「アセスメント・プラン」に基づく「入学者受入れの方針(AP)」 及び選抜方法の妥当性について第 4 回入学委員会にて検討を行 い、適切性を確認した。	入学委員会での検討回数(各学期1回以上)【未達】春学期1回、 秋学期0回
外国人留学生受入れ促進のため中国の学校に対し留学説明会を実施した。学生の受入れの積極的な実施について入学委員会・国際交流委員会の委員長間で確認した。(B·10-2 と同一)	学生の受入れの方針確認 (春・秋 各1回) 【達成】各1回
奨学金・授業料減免制度の検証については予備的協議に止まっている。 充当できる原資に応じて制度内容も変わってくるため、時 宜に応じた検討を行うこととしたい。	奨学金・授業料減免制度の入学 委員会での検討回数(各学期1回 以上)【未達】0回
各専修言語より学生の推薦を得て、SLP学生による語学村運営や CoSTa スペース、ICT 教育支援等に登用している。さらにピアサ ポーターとしての資質向上を目指し、身体障がい者支援に関する セミナーを実施した。(A-2-3、A-6-3 と同一)	SLP 学生数(各学期 15 名)【未達】春学期 9 名、秋学期 9 名

付表:過去5年間の1年次入学者数・入学定員充足率推移

7衣. 旭云 3 中间27 1 中人八子有数,八子足真儿足学拒修							
学部	学科	入学年度	2019	2020	2021	2022	2023
		入学者	118	117	82	72	64
	現代英語	入学定員	85	85	85	85	85
서 FEET		充足率	139%	138%	96%	85%	75%
グト国語	外国語	入学者	80	92	71	70	56
国際コミュニケーション	入学定員	85	85	85	85	85	
	<i>ー</i> クーション	充足率	94%	108%	84%	82%	66%
学部合計 (大学合計)		入学者	198	209	153	142	120
		入学定員	170	170	170	170	170
	子口司リ	充足率	116%	123%	90%	84%	71%

【戦略2】全学的な教学マネジメントの確立に向けた教育の質保証に関する取組みの強化

<u> </u>	124 / 2 / 3 3 4 4
取組み内容	数値目標達成状況
科目のスリム化については教育支援委員会で検討段階。大学協議	
会では、11月時点で年度末までの更なる協議の進展を要するとの	(年2回以上)【達成】4回

方針を確認したが、その後 IR 情報を用いたカリキュラムの検証 は実施したものの、スリム化の具体的な手法開発に係る協議はな されなかった。	
各専修言語より学生の推薦を得て、SLP学生による語学村運営や CoSTa スペース、ICT教育支援等に登用している。さらにピアサ ポーターとしての資質向上を目指し、身体障がい者支援に関する セミナーを実施した。(A-1-6、A-6-3 と同一)	SLP 学生数(各学期 15 名)【未達】春学期 9 名、秋学期 9 名
アセスメント・プランに基づく点検は昨年度に初めて実施された。 本年度上半期はその分析結果報告の公表に取り組み、本会議にて報告様式体裁を整備したうえで「2021年度分析結果報告書」を作成し、本学 HP に公表した。	アセスメント・プラン分析結果 報告書公表(1 件)【達成】1 件
学校教育法施行規則第172条の2その他関連法令に基づく情報公表は5月に完了した。このほか教育職員免許法施行規則の改正(第22条の8)に基づき、教職課程に係る自己点検・評価結果を11月に本学HPに公表した。	教育情報の公表ガイドラインに 基づく情報の公表率 (100%) 【達 成】法定公表項目について 100%
アセスメント・プランに基づく 2022 年度点検は、本年 8/1 付の改定版に基づき、8/3 に教学 IR 委員長から各部署に点検実施を依頼済。現在進行中であり、2023 年 6 月に報告書を公表予定。	アセスメント・プラン所載の項目に基づく自己点検・評価実施率(100%)【達成】2021年度100% ※2022年度は進行中

【戦略3】教育から主体的学びへの転換

学修成果可視化システムを活用した学生指導は学修ポートフォリオ等を活用して遅滞なく実施した。但し指導成果の記録保存について、担当教員のシステム入力の円滑化に課題が残っており、このたけが存取目期に FID も即保し 対応する 子宮でも ス	取組み内容	数値目標達成状況
の点は次年度早期に FD を開催し対応 9 る了足である。	才等を活用して遅滞なく実施した。但し指導成果の記録保存につ	導回数(年2回以上)【達成】2

【戦略4】外国語大学としての特色ある教育の導入

取組み内容	数値目標達成状況
TOEIC スコアの改善向上に向けて、新たな英語力アセスメント	
(CASEC) を導入し、1年次学生の悉皆受検の体制を構築した。	・TOEIC スコア向上の対応策の
CASEC は留学帰国後の成果把握、教職課程履修者の能力把握に	策定【達成】左記協議済
も用いており、本取組みを通じてまずは本学学生の英語力の実情	・現代英語学科 3 年次平均スコ
把握を精緻に行い、将来的な目標達成のための施策立案に繋げる	ア(550 以上)【未達】460.7
こととする。	
オナーズ・プログラムを実施するための英語力の基盤(大学での	・TOEIC600 以上の割合(45%
学修による保証)の確立を目指して、主に授業「EPT Seminar」	以上)【未達】3.5%
等の運用により、学生への TOEIC 受検の推奨に注力した。また	以上)【木運】5.5% ・TOEIC700以上の割合 (5%以
数値目標の達成のため本年度より現代英語学科会議を設置し、学	上)【未達】2.5%
生の英語力の基盤確立に向けた各種施策を実施した。	工/【水建】2.5%
「Gaidai プロジェクト」科目に関連し、プロジェクト数の増加に	
引き続き取り組んだが、担当できる教員の数に限界があり、中期	プロジェクト実施件数 (年 15 件
計画の目標である 15 件以上は達成できなかった。今後目標の見	以上)【未達】10件
直しを含めた検討が必要である。	
コロナ禍で海外留学が停滞する現状に鑑み、「Gaidai プログラム」	
の効果的運営体制を整備した。具体的にはインターンシップ及び	
ボランティアの着実な実施体制を整備した。成果については後掲	
「戦略 11」参照。	
キャリアセンターと連携しつつ、過去に日本語教員として就職し	日本語教員養成課程の受講生数
た学生の情報を収集・精選し、日本語教員の魅力、職業的価値を	(各学年30名以上)【未達】1年

向上させるために今後国家資格化されること、資格取得のための 必要条件等を伝えた。 次 30 名、2 年次 31 名、3 年次 12 名、4 年次 12 名 日本語教員として活躍する卒業生を招聘し、就職を成功に導く情 報交換会を開催することはできなかったものの、個別面談等で学 生が必要とする情報の提供を行った。 日本語教員への就職者数(5 名以 上)【未達】2 名 SPARC について大学協議会で検討を重ねた結果、本学は不参画 とする方針を決定した。次年度以降、他大学等との共同教育課程」 についての検討を行う。

付表:過去3年間のTOEIC 受検率及び現代英語学科3年次学生平均スコア等

		2020年	度		2021年	度		2022 年度	74 1
	目標	実績	目標比	目標	実績	目標比	目標	実績	目標比
受検率	80.0%	66.9%	△13.1%	80.0%	53.0%	△27.0%	80.0%	46.3%	△33.7%
3年次スコア	650	457.4	$\triangle 192.6$	650	464.5	$\triangle 185.5$	550	460.7	△89.3

【戦略5】ポスト・コロナにおける教育イノベーション

取組み内容	数値目標達成状況
数理・データサイエンス・AI 教育の実施について、選択科目での	
実施を推進するとともに、数理等教育における「リテラシーレベ	
ル」の在り方の検討を目標に掲げていたが、前者の科目開講には	
こぎつけたものの、後者の検討については他大学等の情報収集ま	
でに止まった。	
上記数理等教育に係る科目として「教養演習Ⅱ」(データサイエン	数理・データサイエンス・AI 教
ス教育)「教養演習IV」(情報処理基礎教育)を開講した。次年度	育に係る開講科目(2科目以上)
からは必修科目「基礎演習」の授業内容に盛り込むことで、数理	【達成】2科目
等教育の必修化を実現させる。	【连风】2 符日
ハイブリッド型授業に対する文科省の判断を確認しつつ、授業担	
当者に周知を行った。文科省の基本的なスタンスはコロナ禍前に	
戻ったようであるので、アクティブラーニングや PBL の進展を	
企図する目標や施策へ回帰することを検討する。	

【戦略 6】学修・教育を支える学生支援の充実

	兄
学生支援委員会の業務である厚生補導を見直し、教学的指導の完	
遂のためのワンストップと学生保護のためのワンストップを区別	
した。前者は学生支援委員会による学生指導、後者は危機管理マ	
ニュアルに従った学生保護として職域を分けるため、学生支援委	
員会規程を見直した。更に 2023 年度から既往の教育支援部・学	
生支援部・キャリアセンターの統合(学生部へ)、教育支援課・学	
生支援課の統合(学生サポート課へ)の組織改編を今年度中に機	
関決定した。	
学生カルテシステムを活用した多角的な学生指導の一環として、	
システム内の学生所見欄が事務職員による更新も可能となり、全	
学的に学生を定性評価できるようになった。また、学生の定量評	
価のプログラムについても策定開発を推進した。	
各専修言語より学生の推薦を得て、SLP学生による語学村運営や	
$igcup_{ ext{CoSTa}}$ スペース、 $igcup_{ ext{ICT}}$ 教育支援等に登用している。さらにピアサ $igcup_{ ext{SLP}}$ 学生数(各学期 $igcup_{ ext{SLP}}$	5名)【未
ポーターとしての資質向上を目指し、身体障がい者支援に関する 達】春学期9名、秋学	期9名
セミナーを実施した。(A-1-6、A-2-3 と同一)	
学生の声を大学施策に積極的に反映させるため、学生支援課が学 意見交換の回数(各学	期 1 回)

生代表との意見交換を複数回行った。加えて学生支援部長と教育支援部長が学友会執行部と学生生活と学修活動に関して意見交換を行い、学友会に大学運営へのより積極的な協力を求めた

【達成】ほぼ週に1回の頻度で 定期的な意見交換を実施

学生の不慮のケガに対応できるよう、医務室のベッドとシンクの間にパテーションカーテンを設置したほか、各種シーネを購入・整備した。

付表:過去3年間の退学・除籍者数及び中退率

		2020 年度	2021 年度	2022 年度
全学生数(各年度 5/1 時点)	(A)	838	773	700
退学・除籍者数	(B)	34	42	18
中退率	(B/A)	4.1%	5.4%	2.6%

【戦略7】キャリア教育及び就職・進路支援の充実

【戦略7】イヤック教育及UMM、E的文版の元夫	
取組み内容	数値目標達成状況
キャリア教育の質的向上のため、4月にPROGテストを実施し、	
9月に当該テスト結果の解説会を開催したほか、11月にはキャリ	
ア関連科目授業内で職務適性テストを実施した。これらのテスト	
の結果を用いて、客観的な視点から各学生の強み弱みを探し、職	
業選択の指導に活かしつつある。	
キャリア支援に係る情報の全学共有に向けて教育支援課、学生支	情報共有のための会議実施回数
援課、国際交流センターとの情報共有を実施した。当該会議は 4	(毎月1回)【未達】9月・11月
月から毎月1回行ったが、9月と11月は実施できず。	未実施
インターンシップ受入先の新規開拓を継続して行い、受入先の増	
加による学生の多様なニーズへの対応と職業意識の醸成を目指し	インターンシップ新規受入れ先
た。インターンシップ受入先新規先増加は2先(浅川造船(株)、	開拓(10 先以上)【未達】2 先
福江空港ターミナルビル(株))であった。	
6/23 ながさき合同企業説明会、7/28 エアライン業界キャリアフォ	・企業訪問(年間 30 社以上)【達
ーラム、11/19NAGASAKI しごとみらい博へ出席し、30 社以上	成】34社
の企業面談を行うとともに卒業生の状況確認を行った。また、県	- プロス
内外の企業等 15 社を招いて学内合同企業説明会を 1/31 に実施し	数(20社)【未達】15社
た。	数(20位)【木座】19位
エアライン、ホスピタリティ等の専門職への就業に向けたプログ	
ラムの充実を図り、上記両業種に係るセミナーを開催し、就職モ	
チベーションを維持するように図った。関連企業には、今年度 5	
名が内定を得た。	

付表:過去3年間の就職率等

(各年度翌5月1日現在)

门我:题公6中间*/奶枫中哥							
年度		現代英語学科		国際コミュニケーション学科		合計	日本人
十段		(日本人)	(留学生)	(日本人)	(留学生)	口印	のみ
	卒業者	94	0	59	12	165	153
9099	就職希望者	85	0	43	5	133	128
2022	就職者	81	0	43	3	127	124
	就職率(%)	95.3	_	100.0	60.0	95.5	96.9
	卒業者	90	1	53	48	192	143
2021	就職希望者	68	1	39	26	134	107
	就職者	66	1	36	25	128	102
	就職率(%)	97.1	100.0	92.3	96.2	95.5	95.3

	就職率(%)	94.4	_	97.7	88.9	92.5	95.9
2020	就職者	51	0	42	32	123	93
9090	就職希望者	54	0	43	36	133	97
	卒業者	67	2	54	69	192	121

【戦略8】研究支援体制の充実と研究力の向上及び研究ブランド化に向けた取組み

【戦略8】研究文援体制の尤美と研究力の向上及の研究プラント化に向けた取組み				
取組み内容	数値目標達成状況			
貴重資料のデータベース化: 古写真はデータ化して公開に向けた リストがほぼ完成。和書・洋書・絵図については、リスト作成に 向け3月に撮影を実施した。解題についても準備を進める。 展示会: 学内4階ホールにて「ギド・フルベッキの長崎時代」を 開催。 『新長崎学研究センター紀要』: 創刊号に専任教員8名、特任教員 3名投稿。第2巻に専任教員10名、特任教員3名投稿。	・新長崎学に係る研究発表を実施する専任教員の割合(10%以上)【達成】50.0% ・資料収集件数(5点以上)【達成】8点			
新長崎学研究の取組みの広がりを企図して教員及び客員研究員に アンケートを実施予定であったが、本年度は「新長崎学」の理解 を分析することにとどめ、アンケートは来年度に実施することと した。	左記アンケート実施回数(1 回) 【未達】0 回			
「新長崎学研究プロジェクト」の一環として 2021 年度に学長裁量経費による「Society5.0 を見据えた長崎外国語大学における DXと SDGs の基礎研究」プロジェクトを実施し、本年度は当該プロジェクトの実践活動報告を、『新長崎学研究センター紀要』に掲載した。	 ・研究プロジェクト実施件数(2件以上)【未達】1件 ・プロジェクトに参加する専任教員の割合(10%以上)【達成】19.4% ・新長崎学関連の研究発表件数(2件以上)【達成】2件 ・研究成果掲載件数(2件以上)【未達】1件 			
新長崎学に係る研究成果の教育への還元の一環として「長崎文化論 $I \cdot II$ 」、「長崎と世界 $A \cdot B$ 」、「文化フィールドワーク $I \cdot II$ 」 等の科目で研究成果を活用した。また、 $MOOC$ により古写真研究の成果を引き続き公開した。	新長崎学関連の研究成果を還元 する授業科目数(3科目以上)【達 成】3科目			

基軸 A 数値目標達成率: 43.2% (全37項目中16項目達成)

基軸B 国際

基軸Bの2022年度基幹数値目標	数値目標達成状況
2022 年度卒業の留学生の進路決定率 60%以上	【未達】33.3%

【戦略9】教育の国際化:卓越した国際交流プログラムの構築

取組み内容	数値目標達成状況
国際交流対象の地域的な拡大に向けてオーストラリアのスインバン大学との協議を進めてきたが、先方がプログラム内容の見直しを検討するため、協定締結の協議はいったん保留となった。但しオーストラリアのボンド大学、ニュージーランドのオークランド大学の付属機関との協定締結を準備中であり、今後の大学間協定に繋げるべく計画中。	オーストラリアの大学との新規協定締結(1件)【未達】協議保留中

国際交流協定校とのオンライン交流として、韓国の協定校である「ソウル神学大学」と学期毎に1回のオンラインによる共同授業	
を実施している。	
コンソーシアム等を活用した国際交流プログラムの多様化に引き	
続き取り組み、既存の USAC との関係強化を行い、派遣先を拡大	
させた。	

【戦略 10】教育の国際化:優秀な留学生の受入れと質の高い教育

【为品 10】 秋月 *> 国际旧: 医力" 3 田 丁 工 *> 文 > M * C 頁 * > 同 *	
取組み内容	数値目標達成状況
学部正規留学生の受入れの積極的な実施について入学委員会・国際交流委員会の委員長間で確認協議を行った。(A-1-4 と同一)	入学委員会・国際交流委員会で の検討回数(各学期 1 回以上) 【達成】検討回数:各1回
キャリア日本語プログラムについて、今年度は開講できなかった	
が、就職希望者には日本語能力試験の受験 (N1 レベル以上の取	
得) を促す等の対応を取っている。	
ICT 活用による本学への留学プログラムの広報施策として、国際 交流センター事務室及び上海事務所で留学説明会を 3 回実施し た。なお4月の説明会参加者のうち1名は本学学士課程への入学 (3年次編入学) に繋がった。	中国語圏や英語圏を中心とした オンライン説明会実施件数(年3 回以上)【達成】4月(中国・江 西理工)、9月(韶関学院)、11月 (香港中文)他、3回以上の説明 会を実施
ICT 活用による留学生入学前教育の充実施策の一環として、渡日	
前オリエンテーションの一部をオンラインで実施した。	

【戦略 11】教育の国際化:海外留学プログラム等における教育の質保証

取組み内容	数値目標達成状況
コロナ禍で海外留学が停滞する現状に鑑み、「Gaidai プログラム」	
の効果的運営体制を整備した。具体的にはインターンシップ及び	
ボランティアの着実な実施体制を整備した。インターンシップの	
受入れ先確保に向けては、法人事務局の支援を得て担当課室(キ	
ャリア支援課)において遺漏なく実施したほか、中長期インター	
ン、課題解決型インターン等のニーズに対応している。	
ボランティアについては現状未着手ながら海外留学の停滞状況が	
回復しつつある現状に鑑み、当該事業ニーズが減退したことは否	
めない。	

基軸B 数值目標達成率:50.0%(全4項目中2項目達成)

基軸 C 社会貢献

<u>— 11 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1</u>	
基軸 C の 2022 年度基幹数値目標	数値目標達成状況
2022 年度中のステークホルダー対象社会貢献度調査の実施 (1回)	【達成】実施件数1回

【戦略 12】自発的かつ積極的な地域連携・高大連携事業の推進と高度化

	45-41-
取組み内容	数値目標達成状況
初中等教育機関における語学教育支援の一環として、新上五島町 との英語イマージョンデイキャンプを3月4日に実施し、24名が 参加した。	左記実施件数(1件)【達成】1件

リモートによる高校向け模擬授業の取組みとして、諫早商業高校 リモートによる高校向け模擬授 での授業提供を3回実施したほか、高大連携協定を締結している 業実施件数(15回以上)【未達】 長崎県立対馬高等学校でのリモートの授業を 9 月~12 月にかけ 6回 て5回実施した。 MOOC 実施の準備段階として、上記の対馬高等学校でのリモート MOOCの開講件数(6件以上) 授業を実施した。MOOCの次年度以降の実施に向けて、入学委員 【未達】0件 会(高大連携担当部署)と方策を協議する。 本学の社会連携ニーズ把握のため、派遣事業を行った各教育機関 聴き取り(アンケート)実施率 の担当者及び参加者対象に事業実施後に事業についての要望や今 (各事業後 100%) 【達成】 100% 後の計画等についてのアンケート、聴き取りを行った。 初中等教育機関への留学生派遣交流事業として以下実施した。 1) 時津町立鳴北中学校交流会(11/1): 留学生 11 名派遣 2) 時津町内小学生デイキャンプ (リーダー研修 (10/22 本学にて 初中等教育機関との交流事業実 実施):留学生6名参加 施件数(15回以上)【未達】5回 3) 時津町中学生イングリッシュデイキャンプ (11/19 本学にて実 施):留学生10名参加 4) 時津町立時津小学校交流会(12:/7): 留学生 11 名派遣

【戦略 13】産業界・自治体との連携事業の拡充と高度化

【中の日10】 注来が、日日中ででを選手来でかる。このでは、	
取組み内容	数値目標達成状況
12月に外部評価委員会を開催し、その席で、社会で求められる英語力の水準等の人材ニーズについて産業界及び教育委員会等所属の委員から意見を聴取した。	左記開催件数(1回以上)【達成】
実務家教員の参画を含む教養教育推進委員会を開催し、カリキュラム全般における教養教育の在り方について社会が求める視点からの検討を行った。	左記開催件数(2~4 回)【未達】 1 回
社会人リカレント事業として、長崎県警の依頼により予定していた語学講座は先方の都合により実施できなかったものの、次年度は実施される方向で調整している。 その他、時津町教育委員会の依頼により時津町公民館において社会人向けの国際交流講座を開催し、韓国語より本学講師1名と留学生1名、フランス語より本学講師1名と留学生2名をそれぞれ派遣した(韓国語受講者16名、フランス語受講者11名)。	社会人リカレント講座への参加 者数 (計 100 名以上)【未達】計 25 名
3月の社会連携委員会において、サービスポータルセンター設置	左記設置に向けた協議件数(1回
に向けた協議を行った。	以上)【達成】1回

【戦略14】卒業生との連携の拡充と高度化

I No H == I No == = CSA OF ST = USSA	
取組み内容	数値目標達成状況
卒業生採用企業・卒業生対象アンケート調査を11月に実施した。	
その結果は大学協議会に報告され、今後のキャリア支援教育の精	
度向上に向けた協議に反映された。	
社会人リカレント講座を卒業生対象講座として展開することを企	卒業生対象社会人リカレント講
画していたが、本年度中の実施には至らなかった。次年度以降の	座への参加者数 (計 100 名以上)
実施に向けて担当委員会等で検討を行っている。	【未達】講座未実施
卒業生ホームカミングデイの実施を企画していたが、本年度中の	同窓会との協議回数(1 回)【未
実施には至らなかった。次年度以降の実施に向けて担当委員会等	達】0回
で検討を行っている。	建】 0 四

【戦略 15】大学間連携の拡充と高度化

	数値目標達成状況	取組み内容	
--	----------	-------	--

本学の大学間連携事業の柱である QSP (プラットフォーム) の再	
編が行われ、本学は大学協議会等での検討を経て次期 QSP への	
参画を表明した。担当事業は既往の学生支援事業から留学生支援	
事業に変更となり、2023年度以降の事業実施体制を全学的に整備	
した。	
QSP 学生支援ワーキンググループ事業(地域への就職促進事業)	
として 12 月にキャリアセンターと大学総務課が連携し、合同グ	
ループ面接講座を実施した。(参加企業6社、参加学生は7大学・	
短期大学から 21 名)	

基軸 C 数値目標達成率: 41.7%(全12項目中5項目達成)

基軸 D 経営・運営

基軸Dの2022年度基幹数値目標	数値目標達成状況
2023 年度 1 年次入学者数 170 名以上	【未達】120名
2023年5月1日の収容定員充足率100%以上	【未達】89.1%
2022 年度末時点での翌年度繰越支払資金 250,000 千円	【達成】319,365 千円

【戦略 16】内部質保証サイクルの機能強化

取組み内容	数値目標達成状況
IR 課が入試広報部と連携のうえ、2022 年度入試合格後の入学辞 退者対象後追い調査を実施した。調査結果は IR 専門職の教員に より分析され、教学 IR 委員会にその分析結果が報告されると同 時に入学委員会にも共有され、その後の入試広報施策の検討材料	法人 IR 調査における対象者ベ ースの回答率 (30%以上)【達成】 回答率 37.9%
に供された。 中期計画に掲げていた 「各センターの基本方針策定」 については、	各センター基本方針策定件数(7
大学協議会にて当該目標を取り下げるとの方針表明がなされた。	件)【未達】0件

【戦略 17】情報公表・広報活動の強化

取組み内容	数値目標達成状況
本学の広報・ブランディングの総合的な戦略策定の一環として、今年度放映のテレビ CM 作成に当たり、大学総務課と入試広報部との間で協議を行った。このほか9月公表のマイナビ進学総合研究所「大学認知度・イメージ調査2022」、3月公表の「THE 日本大学ランキング2023」の結果をそれぞれ大学総務課から入試広報部に提供し、そのデータは学生募集広報に活用された。	広報・ブランディング検討会議 実施件数(年3回以上)【達成】 3回(7月、12月、3月)
行政・JICA 等の機関と連携した事業として、第 1 回公開講座「SDGs で目指す世界平和の実現〜国際協力の現場から」(9月)、第 2 回公開講座・シンポジウム「被爆体験の記憶と記録〜次世代への継承を考える」(11月)を実施した。本学教員・学生に加え、JICA 長崎デスク、県内企業、作家、NHK 長崎放送局、長崎原爆資料館から講師を招き、SDGs 等も交えつつ平和発信について議論した。	SDGs 関連イベント実施(年1件以上)【達成】2回
平和発信事業としては、新長崎学研究センターと社会連携センターが共催で上記「被爆体験の記憶と記録」、及びシンポジウム「被爆体験をどのように引き継ぐか」を開催した(長崎原爆資料館学芸員等の講演あり)。しかし目標の年5件以上には満たなかった。	平和発信・国際交流事業のイベ ント実施件数 (年 5 件以上)【未 達】 2 件

【戦略 18】 基軸 A~C の実現を支える強固な財務基盤の確立

取組み内容	数値目標達成状況
本年度開始時点で2年連続入学定員割れの現状にあって、入学定	
員充足の方策の策定が喫緊の課題であり、これに係る協議を大学	
協議会にて複数回実施し、次年度以降の学生確保施策方針を策定。	
既に今年度中からその準備を進めている。	
アドミッションオフィサーの継続配置を行い、今年度9名の事務	
職員に兼務発令した。人材育成の観点から、過年度の業務経験の	アドミッションオフィサーの入
ない1名を新規に追加し、募集広報業務やAO入試アドバイザー	学者選抜への関与回数(1 回以
業務の担当人員拡充に寄与した。但し入学者選抜への関与につい	上)【未達】0回
ては関与の度合いを如何に定めるかについての課題が残った。	
外部資金委員会を毎月1回以上開催し、全学的に、経常費補助金、	
競争的資金、採択制補助金の増収について協議を行った。支出面	 2022 年度決算における基本金
では予算外、予算超の事前承認を強化し、予算内であってもその	組入前当年度収支差額(10,462)
実効性、妥当性の検証を行い、無駄のない予算執行に努めた。そ	祖八削当年及収入左領(10,462 千円)【達成】57,416 千円
の結果、今年度決算における基本金組入前当年度収支差額は	
57,416 千円となり、目標を達成した。	

付表:学生定員充足率・学納金推移

(納付金 千円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021 年度	2022 年度
入学定員充足率	111.2%	116.5%	122.9%	90.0%	83.5%
収容定員充足率	103.5%	106.5%	113.2%	104.5%	94.6%
学生生徒等納付金	855,868	890,228	826,291	745,849	755,213

【戦略 19】 先駆的で特色ある教育研究を支える多言語多文化人材の登用・育成と環境整備

取組み内容	数値目標達成状況
2021 年度に交流派遣した事務職員に対しては配属課室において	
継続的な効果検証(人事考課結果の精査等による人材育成効果の	
検証)を実施した。	
交流受入れについては 2023 年度の実施となるが、これに向けて	
他大学等との予備的検討を開始している。	
	・質保証関連 FD の実施件数(1
FD・SD の高度化に向けて教育支援部にて認証評価結果・外部評	回以上)【達成】1回
価結果等を踏まえた内容の FD を実施した。教育の質保証関連、	・SDGs 関連 FD・SD の実施件
教授法関連は目標通り実施したが、SDGs 関連 SD については実	数(1回以上)【未達】0回
施に至らなかった。	・教授法関連 FD の実施件数(3
	回以上)【達成】3回
本年度から開始したBDは、四半期に1度の開催に向けて継続的	BD 実施件数(年 4 回以上)【達
に取り組みつつ、法令改正等に対応する時宜を得たテーマ設定に	成】5回
より年5回実施した。	

【戦略20】アウトカムに基づく人事考課の導入による教職員のロイヤルティ向上

取組み内容	数値目標達成状況
教員人事考課制度について大学協議会で複数回の協議を重ね、外国語学部長作成の評価項目試案が提出された。引き続き制度設計案(手法、実施スケジュール等を含む)の作成を次年度以降も継続していく。	教員向け人事考課制度設計案の 作成(1件)【未達】0件
教員人事考課に係る説明会の年度内実施を目指したが、上記の通り未だ制度設計案の作成がなされず、教員向け説明会は実施できなかった。	教員向け説明会実施回数(1回) 【未達】0回

2022年度より事務職員人事考課が正式施行となり、同時並行で運	
用により問題が確認された場合には改善に努めることとしていた	
が、特段修正を施す必要のある問題点は見られなかった。2023年	
度には正式施行後初の考課結果が確定する見込みである。	
事務職員の昇任に関する規定の策定に取り組み、既に上記人事考	
課のマニュアルに昇任ルールを組み込んでいる。今後は採用に関	
する規定の検討が必要。	
2021 年度受審の大学機関別認証評価における参考意見を受けて	
看護師等有資格者の確保を目指したが、2022年度においては既存	
事務職員の年度途中の離職等もなく新規採用ニーズが限定的であ	
るため、検討の機会がなかった。今後ニーズが生じ次第、候補者	
職歴や配属予定課室、学院の財務状況等を勘案しつつ、具体的な	
検討を行うこととしたい。	

【戦略21】多言語多文化教育を実現するグローバルかつ安全なキャンパスの構築

	1 11356
取組み内容	数値目標達成状況
防災マニュアル策定の前段階として、学院危機管理規程を新規制	
定し、同マニュアルをその下位規程に位置付けることとした。マ	
ニュアルは次年度以降もインシデント別に順次策定していく予定	
である。	

基軸 D 数値目標達成率:50.0%(全16項目中8項目達成)

その他 (戦略外事業)

その他(戦略外事業)	
取組み内容	数値目標達成状況
チャペルアワー及びその他宗教関連行事は、大学協議会で承認された年間行事予定に基づき、計画的に実施された。春学期は全て計画通りに実施されたが、7月末にコロナウイルスの新規感染者数が激増(第7波)した影響で、春学期末時点でのキリスト教学履修生のチャペルアワー出席率は64.0%となり、数値目標(75%以上)に届かなかった。秋学期には新しい講師を3名迎え、メッセージに新風を吹き込むことで、教育効果及び出席率の向上を図った。その結果、秋学期末時点での「キリスト教学」履修生のチャペルアワー出席率は72%となり、数値目標にはわずかに届かなかったが、春学期の出席率を8ポイント上回った。	「キリスト教学」履修学生のチャペルアワー出席率(各学期75%以上)【未達】春学期64.0%、 秋学期72.0%
必修科目である「キリスト教学 I・Ⅱ」はシラバスに公表されている授業計画に基づき実施されている。春学期はすべて計画通りに実施された。また春学期の「キリスト教学 I」履修生の単位取得率は97.6%、秋学期の「キリスト教学 II」履修生の単位取得率は98.1%で、正課内のキリスト教教育、並びに学生の宗教生活指導の件数・効果は充分であったと考えられる。	各学期のキリスト教学履修生の 単位取得率(95%以上)【達成】 春学期 97.6%、秋学期 98.1%
学内ペーパーレス化の推進に引き続き取り組み、理事会・評議員会を本年度からタブレットの活用によるペーパーレスとしたほか、学内の各種会議でも資料のボリュームに応じて適宜タブレットを活用した。	
高等学校の学習指導要領の改訂に伴う 2025 年度入学試験の変更 について入学委員会での協議を通じて入試制度変更案を策定し、 2023 年度の大学協議会に上程する準備を完了した。	入学委員会での検討回数(各学期 1 回以上)【達成】複数回の協議実施済

セキュリティ向上のためユーザ管理サーバ(ドメインサーバ)導入に向けた検討を行ったが、その結果、現在既に契約しているMicrosoft365のサービスを利用した方がより安全に、効果的に、且つ費用も抑えられることが分かった。次年度の実施に向けて継	
続検討中である。	
学生情報管理システム「スクールリーダー」の別システムへの移行について、教育研究メディアセンターが教育支援部とともに継続検討した。移行するシステムに関する提案の検討、及びスクールリーダーの更新も含めて、次年度以降も継続検討する。	
学生の文献検索リテラシーの向上に向けて、学修に必要な資料検索の技術を学生に身につけさせることを目指し、授業内で文献検索演習(OPAC やデータベースの使い方説明等)を実施した。	・文献検索演習の実施件数 (1年生対象 1回)【達成】全 1年生に実施済・上記演習の実施件数 (2年生以上1回以上)【達成】同じく実施済
上記のほか、学生のライブラリー利用率向上に向けて教育研究メ ディアセンター委員会で協議し、継続して検討していくこととなった。	学生のライブラリー利用率向上 に向けた教育研究メディアセン ター委員会での検討回数(各学 期1回以上)【未達】年度で1回

Ⅲ財務の概要

1 2022 (令和4) 年度決算の概要

学校法人会計基準に基づく資金の動きを表す「資金収支計算書」、資金の動きを事業活動区分毎に表す「活動区分資金収支計算書」、経営状態を表す「事業活動収支計算書」、財務状況を表す「貸借対照表」の財務4表における概要は次の通りである。

(1) 資金収支計算書 (別表 1-1)

資金収支計算書は、学校法人の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、支払資金(現金・預貯金)の収支を明らかにしたものである。資金の動き全てが計算対象となり、借入金収入、前受金収入等も含まれる。また、施設・設備関係支出には資産の取得額が計上されている。

当期の収入は12億58万円、支出は12億674万円であった。これにより翌年度繰越支払資金は3億1,936万円(予算比3,676万円増、前年度比616万円減)となった。

(2) 活動区分資金収支計算書 (別表 1-2)

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書であり、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と似ている。

教育活動による資金収支差額2億448万円、施設設備等活動による資金収支差額 \triangle 2,806万円、その他の活動による収支差額 \triangle 1億8,258万円により当年度支払資金は616万円の減少となり、前年度繰越支払資金3億2,552万円を加え、翌年度繰越支払資金は3億1,936万円となった。

(3) 事業活動収支計算書 (別表 1-3)

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に類似するものである。教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の3つに収支が区分され、収支毎に経営状況が健全であるかどうかを示すものである。企業会計に例えると、教育活動収支差額は営業損益、教育外収支差額は営業外損益、特別収支差額は特別損益といえる。教育活動収支は学納金、補助金などの事業活動収入、人件費等の経費の事業活動支出で構成されている。

企業会計でいう経常利益にあたる経常収支差額(教育活動収支差額+教育活動外収支差額)は、5,372万円(予算比3,764万円増、前年度比4,021万円減)、企業会計でいう税引前当期利益にあたる基本金組入前当年度収支差額(経常収支差額+特別収支差額)は、5,742万円(予算比4,695万円増、前年度比5,802万円減)となった。

(4) 貸借対照表 (別表1-4)

貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産(基本金+繰越収支差額)の状態を表示するものであり、学校法人の年度末における財産の状態を示すものである。

資産総額は56億203万円、負債総額は12億2,671万円であり、資産から負債を差し引いた純資産は43億7,532万円となっている。純資産については、第1号基本金を1億1,167万円組み入れた結果、前年度比5.742万円の増加となった。

<u>資金収支計算書</u> 令和 4年 4月 1日 から 令和 5年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部					(単位 円)
科目		予 算	決 算	差	異
学生生徒等納付金収入	(748, 438, 000)	(755, 213, 250)	(△	6, 775, 250)
授業料収入		448, 720, 000	454, 225, 000	Δ	5, 505, 000
入学金収入		42, 250, 000	41, 500, 000		750, 000
実験実習料収入		5, 924, 000	5, 553, 750		370, 250
施設設備費収入		251, 544, 000	253, 934, 500	Δ	2, 390, 500
手数料収入	(9, 210, 000)	(6, 387, 656)	(2, 822, 344)
入学検定料収入		7, 900, 000	5, 455, 000		2, 445, 000
科目等履修生登録料収入		10,000	10,000		0
証明手数料収入		600,000	362, 556		237, 444
雑手数料収入		700, 000	560, 100		139, 900
寄付金収入	(3, 480, 000)	(1,779,940)	(1,700,060)
特別寄付金収入		3, 480, 000	1, 779, 940		1, 700, 060
補助金収入	(247, 577, 000)	(231, 767, 190)	(15, 809, 810)
国庫補助金収入		247, 455, 000	230, 431, 200		17, 023, 800
地方公共団体補助金収入		122, 000	1, 335, 990	Δ	1, 213, 990
資産売却収入	(0)	(0)	(0)
付随事業・収益事業収入	(151, 505, 000)	(175, 084, 423)	(△	23, 579, 423)
補助活動収入		150, 475, 000	174, 182, 365	Δ	23, 707, 365
特別講座料収入		380, 000	101, 125		278, 875
受託事業収入		650, 000	800, 933	Δ	150, 933
受取利息・配当金収入	(9,000)	(2, 221)	(6, 779)
その他の受取利息・配当金収入		9,000	2, 221		6, 779
雑収入	(5, 332, 000)	(14, 465, 456)	(△	9, 133, 456)
施設設備利用料収入		1, 400, 000	1, 424, 975	Δ	24, 975
私立大学退職金財団交付金収入		0	5, 307, 980	Δ	5, 307, 980
その他の雑収入		3, 932, 000	6, 912, 501	Δ	2, 980, 501
過年度修正収入		0	820, 000	Δ	820, 000
借入金等収入	(0)	(0)	(0)
前受金収入	(179, 197, 000)	(210, 286, 433)	(△	31, 089, 433)
授業料前受金収入		75, 085, 000	76, 458, 600	Δ	1, 373, 600
その他前受金収入		2, 242, 000	2, 006, 333		235, 667
入学金前受金収入		25, 182, 000	26, 333, 000	Δ	1, 151, 000
実験実習料前受金収入		4, 448, 000	6, 063, 300	Δ	1, 615, 300

(単位	円)
(+-)1/-	1 1/

科目		予 算		決 算		差異
施設設備費前受金収入		58, 605, 000		59, 358, 500	Δ	753, 500
寮前受金収入		13, 635, 000		40, 053, 000	Δ	26, 418, 000
施設設備利用料前受金収入		0		13, 700	Δ	13, 700
その他の収入	(10, 786, 000)	(12, 860, 567)	(△	2, 074, 567)
前期末未収入金収入		10, 786, 000		12, 851, 497	Δ	2, 065, 497
立替金回収収入		0		9,070	Δ	9, 070
資金収入調整勘定	(△	180, 916, 000)	(<u></u>	207, 263, 090)	(26, 347, 090)
期末未収入金	Δ	6, 081, 000	Δ	9, 821, 390		3, 740, 390
前期末前受金	Δ	174, 835, 000	Δ	197, 441, 700		22, 606, 700
前年度繰越支払資金	(305, 000, 000)	(325, 520, 601)	(△	20, 520, 601)
収入の部合計		1, 479, 618, 000		1, 526, 104, 647	Δ	46, 486, 647

支出の部				(単位 円)
科目	予 算	決 算		差異
人件費支出	(549, 287, 000) (551, 933, 364)	(△	2, 646, 364)
教員人件費支出	295, 865, 000	293, 492, 927		2, 372, 073
職員人件費支出	227, 174, 000	224, 782, 810		2, 391, 190
役員報酬支出	26, 248, 000	27, 869, 967	Δ	1, 621, 967
退職金支出	0	5, 787, 660	Δ	5, 787, 660
教育研究経費支出	(273, 960, 000) (270, 570, 419)	(3, 389, 581)
消耗品費支出	16, 461, 000	17, 031, 520	Δ	570, 520
光熱水費支出	16, 200, 000	18, 636, 467	Δ	2, 436, 467
旅費交通費支出	11, 994, 000	8, 084, 710		3, 909, 290
奨学費支出	162, 851, 000	169, 403, 139	Δ	6, 552, 139
通信費支出	2, 457, 000	1, 860, 159		596, 841
印刷製本費支出	3, 055, 000	2, 477, 435		577, 565
会議費支出	289, 000	69, 741		219, 259
会費支出	3, 235, 000	2, 757, 110		477, 890
支払報酬支出	3, 340, 000	3, 053, 654		286, 346
学生厚生費支出	7, 079, 000	5, 945, 735		1, 133, 265
修繕費支出	15, 122, 000	16, 134, 909	Δ	1, 012, 909
損害保険料支出	4, 430, 000	3, 951, 339		478, 661
公租公課支出	64, 000	48, 183		15, 817
支払手数料支出	20, 875, 000	19, 037, 024		1, 837, 976
広報費支出	0	74, 800	Δ	74, 800
賃借料支出	2, 047, 000	1, 547, 544		499, 456
涉外費支出	607, 000	456, 950		150, 050
雑費支出	3, 854, 000	0		3, 854, 000
管理経費支出	(174, 842, 000) (180, 826, 067)	(△	5, 984, 067)
消耗品費支出	5, 183, 000	7, 696, 039	Δ	2, 513, 039
光熱水費支出	32, 982, 000	39, 355, 460	Δ	6, 373, 460
旅費交通費支出	10, 005, 000	7, 849, 521		2, 155, 479
通信費支出	10, 921, 000	9, 996, 496		924, 504
印刷製本費支出	8, 143, 000	7, 815, 737		327, 263
会議費支出	3, 027, 000	908, 870		2, 118, 130
支払報酬支出	6, 232, 000	6, 389, 745	Δ	157, 745
諸会費支出	126, 000	78, 000	_	48, 000

(単位	円)
U = 11/	- н л

科目	予算	決 算	(単位 P 差 異	4)
			7	_
福利費支出	1,668,000	1,843,580	△ 175, 580	
広報費支出	28, 056, 000	27, 326, 697	729, 303	
修繕費支出	9, 707, 000	13, 654, 894	△ 3,947,894	4
渉外費支出	2, 901, 000	2, 119, 206	781, 794	4
公租公課支出	3, 458, 000	4, 293, 500	△ 835, 500	0
損害保険料支出	1, 934, 000	1, 626, 760	307, 240	0
支払手数料支出	48, 836, 000	48, 143, 594	692, 400	6
賃借料支出	891,000	778, 124	112, 876	6
私立大学等経常費補助金返還金支出	500,000	344, 000	156, 000	0
雑費支出	272, 000	195, 844	76, 156	6
過年度修正支出	0	410, 000	△ 410,000	0
借入金等利息支出	(13, 628, 000)	(13, 627, 798)	(202	2)
借入金利息支出	13, 628, 000	13, 627, 798	202	2
借入金等返済支出	(154, 289, 000)	(154, 288, 297)	(703	3)
借入金返済支出	154, 289, 000	154, 288, 297	703	3
施設関係支出	(5,887,000)	(4, 252, 600)	(1,634,400	0)
建物支出	3, 992, 000	781, 880	3, 210, 120	
構築物支出	1, 895, 000	3, 470, 720	△ 1,575,720	
設備関係支出	(15, 351, 000)	(26, 297, 816)	(△ 10, 946, 816	
教育研究用機器備品支出	2, 976, 000	15, 041, 653	△ 12, 065, 653	
管理用機器備品支出	3, 527, 000	2, 432, 100	1, 094, 900	
図書支出	4, 348, 000	4, 358, 063	△ 10,063	
ソフトウェア支出	4, 500, 000	4, 466, 000	34,000	
資産運用支出	(0)	(0)		0)
その他の支出	(38, 628, 000)			
		(48, 078, 455)	9, 450, 450	
敷金支払支出	165, 000	240,000	△ 75,000	
前期末未払金支払支出	35, 463, 000	31, 900, 025	3, 562, 978	
預り金支出	0	14, 849, 131	△ 14, 849, 131	1
前払金支払支出	3,000,000	1, 089, 299	1, 910, 701	1
[予備費]	10, 000, 000		10, 000, 000	0
資金支出調整勘定	(△ 38, 859, 000)	(△ 43, 135, 087)	(4, 276, 087	7)
前期末前払金	△ 3,000,000	△ 1, 182, 344	△ 1,817,656	6
期末未払金	△ 35, 859, 000	△ 41, 952, 743	6, 093, 743	3
翌年度繰越支払資金	(282, 605, 000)	(319, 364, 918)	(△ 36, 759, 918	8)
支出の部合計	1, 479, 618, 000	1, 526, 104, 647	△ 46, 486, 647	7

活動区分資金収支計算書 令和 4年 4月 1日 から 令和 5年 3月31日 まで

	1		(単位 円)
		科目	金額
		学生生徒等納付金収入	755, 213, 250
		手数料収入	6, 387, 656
		特別寄付金収入	466, 400
教	収入	経常費等補助金収入	230, 117, 190
育活		付随事業収入	175, 084, 423
動に		雑収入	13, 645, 456
よる		教育活動資金収入計	1, 180, 914, 375
資金		人件費支出	551, 933, 364
业収支	支出	教育研究経費支出	270, 570, 419
	出	管理経費支出	180, 416, 067
		教育活動資金支出計	1, 002, 919, 850
		差引	177, 994, 525
		調整勘定等	26, 489, 679
	教育	育活動資金収支差額	204, 484, 204
		科目	金額
施設		施設設備寄付金収入	1, 313, 540
整	収 入	施設設備補助金収入	1, 650, 000
備等		施設整備等活動資金収入計	2, 963, 540
活動		施設関係支出	4, 252, 600
によ	支出	設備関係支出	26, 297, 816
る資		施設整備等活動資金支出計	30, 550, 416
金 収		差引	△ 27, 586, 876
支		調整勘定等	△ 469, 076
	施記	P.整備等活動資金収支差額	△ 28, 055, 952
	1	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	176, 428, 252
そ		科 目	金額
の他		立替金回収収入	9, 070
の活	収	小計	9, 070
動に		受取利息・配当金収入	2, 221
よる		過年度修正収入	820,000
資金		その他の活動資金収入計	831, 291
収支		借入金等返済支出	154, 288, 297
		敷金支払支出	240,000

			(単位 円)
		科 目	金額
その		預り金支出	14, 849, 131
他の	+	小計	169, 377, 428
活動	支出	借入金等利息支出	13, 627, 798
によ		過年度修正支出	410, 000
る資		その他の活動資金支出計	183, 415, 226
金収		差引	△ 182, 583, 935
支		調整勘定等	0
	その	り他の活動資金収支差額	△ 182, 583, 935
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 6, 155, 683
		前年度繰越支払資金	325, 520, 601
		翌年度繰越支払資金	319, 364, 918

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

				(単位 円)
項目	資金収支	教育活動	施設整備等活動	その他の活動
	計算書計上額	による資金収支	による資金収支	による資金収支
前受金収入	210, 286, 433	210, 286, 433	_	_
前期末未収入金収入	12, 851, 497	7, 241, 497	5, 610, 000	_
期末未収入金	△ 9,821,390	△ 8, 171, 390	△ 1,650,000	_
前期末前受金	△ 197, 441, 700	△ 197, 441, 700	_	_
収入計	15, 874, 840	11, 914, 840	3, 960, 000	_
前期末未払金支払支出	31, 900, 025	26, 447, 069	5, 452, 956	_
前払金支払支出	1, 089, 299	1, 089, 299	_	_
前期末前払金	△ 1, 182, 344	△ 1, 182, 344	_	_
期末未払金	△ 41, 952, 743	△ 40, 928, 863	△ 1,023,880	_
支出計	△ 10, 145, 763	△ 14, 574, 839	4, 429, 076	
収入計 - 支出計	26, 020, 603	26, 489, 679	△ 469, 076	

事業活動収支計算書 令和 4年 4月 1日 から 令和 5年 3月31日 まで

					(単位 円	引)
		科目	予 算	決 算	差 異	
		学生生徒等納付金	(748, 438, 000)	(755, 213, 250)	(△ 6,775,250	0)
		授業料	448, 720, 000	454, 225, 000	△ 5,505,000	0
		入学金	42, 250, 000	41, 500, 000	750, 000	0
		実験実習料	5, 924, 000	5, 553, 750	370, 250	0
		施設設備費	251, 544, 000	253, 934, 500	△ 2,390,500	0
		手数料	(9, 210, 000)	(6, 387, 656)	(2, 822, 344	4)
		入学検定料	7, 900, 000	5, 455, 000	2, 445, 000	0
		科目等履修生登録料	10, 000	10, 000	(0
		証明手数料	600, 000	362, 556	237, 444	4
		推手数料	700, 000	560, 100	139, 900	0
教	事		(1,730,000)	(466, 400)	(1, 263, 600	0)
教育活	業活動	特別寄付金	1, 480, 000	466, 400	1, 013, 600	0
動	駅 収 1	現物寄付	250, 000	0	250, 000	0
収支	人の加	経常費等補助金	(246, 077, 000)	(230, 117, 190)	(15, 959, 810	0)
	部	国庫補助金	245, 955, 000	228, 781, 200	17, 173, 800	0
		地方公共団体補助金	122, 000	1, 335, 990	△ 1, 213, 990	0
		付随事業収入	(151, 505, 000)	(175, 084, 423)	(△ 23,579,423	3)
		補助活動収入	150, 475, 000	174, 182, 365	△ 23,707,365	5
		特別講座料	380, 000	101, 125	278, 875	5
		受託事業収入	650, 000	800, 933	△ 150, 933	3
		雑収入	(5, 332, 000)	(15, 720, 222)	(△ 10, 388, 222	2)
		施設設備利用料	1, 400, 000	1, 424, 975	△ 24, 975	5
		私立大学退職金財団交付金	0	5, 307, 980	△ 5,307,980	0
		退職給与引当金取崩額	0	2, 074, 766	△ 2,074,766	6
		その他の雑収入	3, 932, 000	6, 912, 501	△ 2,980,501	1
		教育活動収入計	1, 162, 292, 000	1, 182, 989, 141	△ 20, 697, 141	1

	科目	予算	決 算	(単作 差 異	
	人件費	(567, 865, 000)	(546, 625, 384)	(91.99	9, 616)
	教員人件費				
	職員人件費	295, 865, 000 227, 174, 000	293, 492, 927 224, 782, 810		2,073
	役員報酬				1, 190
	退職給与引当金繰入額	26, 248, 000	27, 869, 967		1,967
	退職金	18, 578, 000	479, 680	18, 57	
	教育研究経費	(344, 518, 000)	(343, 165, 423)	***************************************	9, 680 2, 577)
	教育切 九座賞 消耗品費				
	光熱水費	16, 461, 000	17, 031, 520		0, 520
	旅費交通費	16, 200, 000	18, 636, 467		6, 467
	<u> </u>	11, 994, 000	8, 084, 710		9, 290
	通信費	162, 851, 000	169, 403, 139		2, 139 6, 841
	印刷製本費	2, 457, 000	1, 860, 159		
	会議費	3, 055, 000 289, 000	2, 477, 435 69, 741		7, 565 9, 259
事 数 業		3, 235, 000	2, 757, 110	***************************************	7, 890
教育活動	支払報酬	3, 340, 000	3, 053, 654		6, 346
活動収出	学生厚生費	7, 079, 000	5, 945, 735		3, 265
支の部		15, 122, 000	16, 134, 909		2, 909
니디	損害保険料	4, 430, 000	3, 951, 339		8, 661
	公租公課	64,000	48, 183		5, 817
	支払手数料	20, 875, 000	19, 037, 024		7, 976
	広報費	0	74, 800		4, 800
	涉外費	607, 000	456, 950	***************************************	0, 050
	賃借料	2, 047, 000	1, 547, 544		9, 456
	減価償却額	70, 558, 000	72, 595, 004	***************************************	7, 004
	(A)	3, 854, 000	0		4, 000
	管理経費	(220, 209, 000)	(225, 853, 298)		4, 298)
	消耗品費	5, 183, 000	7, 696, 039		3, 039
	光熱水費	32, 982, 000	39, 355, 460		3, 460
	旅費交通費	10, 005, 000	7, 849, 521		5, 479
	通信費	10, 921, 000	9, 996, 496	***************************************	4, 504
	印刷製本費	8, 143, 000	7, 815, 737		7, 263
	会議費	3, 027, 000	908, 870		8, 130

|--|

					(単位 円)
		科目	予 算 ————	決 算	差異
		支払報酬	6, 232, 000	6, 389, 745	△ 157, 745
		福利費	1, 668, 000	1, 843, 580	△ 175, 580
		諸会費	126, 000	78, 000	48, 000
		広報費	28, 056, 000	27, 326, 697	729, 303
	+	修繕費	9, 707, 000	13, 654, 894	△ 3,947,894
101	事業	涉外費	2, 901, 000	2, 119, 206	781, 794
教育	活動	公租公課	3, 458, 000	4, 293, 500	△ 835, 500
活動	支出	損害保険料	1, 934, 000	1, 626, 760	307, 240
収 支	の部	支払手数料	48, 836, 000	48, 143, 594	692, 406
		賃借料	891,000	778, 124	112, 876
		私立大学等経常費補助金返還金	500, 000	344, 000	156, 000
		減価償却額	45, 367, 000	45, 437, 231	△ 70, 231
		雑費	272, 000	195, 844	76, 156
		徴収不能額等	(0)	(0)	(0)
		教育活動支出計	1, 132, 592, 000	1, 115, 644, 105	16, 947, 895
		教育活動収支差額	29, 700, 000	67, 345, 036	△ 37, 645, 036
	事業	受取利息・配当金	(9,000)	(2,221)	(6,779)
	活動	その他の受取利息・配当金	9, 000	2, 221	6, 779
	収入	その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
教 育	の部	教育活動外収入計	9, 000	2, 221	6, 779
活動	事	科 目	予 算	決 算	差 異
外収	業活	借入金等利息	(13,628,000)	(13, 627, 798)	(202)
支	動支	借入金利息	13, 628, 000	13, 627, 798	202
	出の	その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
	部	教育活動外支出計	13, 628, 000	13, 627, 798	202
		教育活動外収支差額	△ 13,619,000	△ 13, 625, 577	6, 577
		経常収支差額	16, 081, 000	53, 719, 459	△ 37, 638, 459

				(単位 円)
	科目	予 算	決 算	差 異
	資産売却差額	(0)	(0)	(0)
事業	その他の特別収入	(5, 381, 000)	(6, 282, 595)	(△ 901, 595)
活動	施設設備寄付金	2, 000, 000	1, 313, 540	686, 460
収入	現物寄付	1, 881, 000	2, 499, 055	△ 618, 055
の部	施設設備補助金	1, 500, 000	1,650,000	△ 150,000
	過年度修正額	0	820, 000	△ 820,000
4.4	特別収入計	5, 381, 000	6, 282, 595	△ 901, 595
特別	科目	予 算	決 算	差 異
収 支	資産処分差額	(1,000,000)	(2, 176, 500)	(△ 1,176,500)
事	構築物処分差額	0	544, 320	△ 544, 320
業活	教育研究用機器備品処分差額	0	49, 114	△ 49, 114
動支	図書処分差額	1, 000, 000	1, 583, 065	△ 583, 065
出の	車両処分差額	0	1	Δ 1
部	その他の特別支出	(0)	(410,000)	(△ 410,000)
	過年度修正額	0	410, 000	△ 410,000
	特別支出計	1, 000, 000	2, 586, 500	△ 1,586,500
	特別収支差額	4, 381, 000	3, 696, 095	684, 905
〔予備	費]	(0)		10, 000, 000
基本金	組入前当年度収支差額	10, 462, 000	57, 415, 554	△ 46, 953, 554
基本金	組入額合計	0	△ 111, 672, 200	111, 672, 200
当年度収支差額		10, 462, 000	△ 54, 256, 646	64, 718, 646
前年度繰越収支差額		△ 2,859,865,000	△ 2, 937, 949, 046	78, 084, 046
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 2,849,403,000	△ 2, 992, 205, 692	142, 802, 692
(参考	;)		T	<u> </u>
事業活	動収入計	1, 167, 682, 000	1, 189, 273, 957	△ 21, 591, 957
事業活	動支出計	1, 157, 220, 000	1, 131, 858, 403	25, 361, 597

貸借対照表 ^{令和 5年 3月31日}

	令和 5年 3月31日		()¥ (L EL)
資産の部			(単位 円)
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(5, 271, 755, 397)	(5, 358, 674, 661)	(△ 86, 919, 264)
有形固定資産	< 5, 154, 913, 886 >	< 5, 242, 551, 254 >	< △ 87, 637, 368 >
土地	3, 183, 998, 934	3, 183, 998, 934	0
建物	1, 523, 099, 691	1, 607, 085, 095	△ 83, 985, 404
構築物	31, 063, 430	32, 663, 643	△ 1,600,213
教育研究用機器備品	56, 510, 395	58, 285, 582	△ 1,775,187
管理用機器備品	19, 455, 246	21, 996, 976	△ 2,541,730
図書	335, 661, 879	331, 901, 846	3, 760, 033
車両	5, 124, 311	6, 619, 178	△ 1,494,867
特定資産	< 100,000,000 >	< 100,000,000 >	< 0>
退職給与引当特定資産	100, 000, 000	100, 000, 000	0
その他の固定資産	< 16,841,511 >	< 16, 123, 407 >	< 718, 104 >
電話加入権	1, 055, 460	1, 055, 460	0
施設利用権	3, 628, 803	3, 974, 403	△ 345,600
ソフトウェア	8, 917, 248	8, 093, 544	823, 704
有価証券	3,000,000	3,000,000	0
敷金	240,000	0	240,000
流動資産	(330, 275, 607)	(339, 563, 512)	(△ 9, 287, 905)
現金預金	319, 364, 918	325, 520, 601	△ 6, 155, 683
未収入金	9, 821, 390	12, 851, 497	△ 3,030,107
前払金	1, 089, 299	1, 182, 344	△ 93,045
立替金	0	9, 070	△ 9,070
資産の部合計	5, 602, 031, 004	5, 698, 238, 173	△ 96, 207, 169

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(797, 997, 540)	(938, 205, 069)	(△ 140, 207, 529)
長期借入金	553, 773, 809	691, 242, 832	△ 137, 469, 023
退職給与引当金	206, 075, 731	213, 458, 477	△ 7,382,746
長期未払金	38, 148, 000	33, 503, 760	4, 644, 240
流動負債	(428, 715, 292)	(442, 130, 486)	(△ 13,415,194)
短期借入金	137, 469, 023	154, 288, 297	△ 16,819,274
未払金	37, 308, 503	31, 900, 025	5, 408, 478
前受金	210, 296, 433	197, 451, 700	12, 844, 733
預り金	43, 641, 333	58, 490, 464	△ 14, 849, 131
負債の部合計	1, 226, 712, 832	1, 380, 335, 555	△ 153, 622, 723
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(7, 367, 523, 864)	(7, 255, 851, 664)	(111, 672, 200)
第1号基本金	7, 288, 523, 864	7, 176, 851, 664	111, 672, 200
第 4 号基本金	79, 000, 000	79, 000, 000	0
繰越収支差額	(\(\triangle \) 2,992,205,692)	(\(\triangle 2, 937, 949, 046 \)	(△ 54, 256, 646)
翌年度繰越収支差額	△ 2, 992, 205, 692	△ 2, 937, 949, 046	△ 54, 256, 646
純資産の部合計	4, 375, 318, 172	4, 317, 902, 618	57, 415, 554
負債及び純資産の部合計	5, 602, 031, 004	5, 698, 238, 173	△ 96, 207, 169

2 事業活動収支科目 予算実績推移

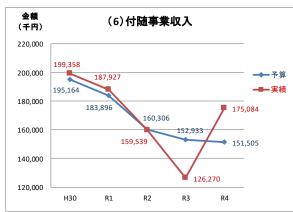
















※私立大学退職金財団交付金+その他の雑収入+過年度修正額









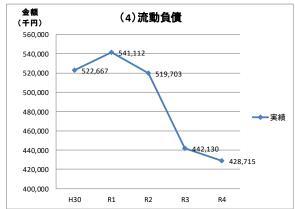


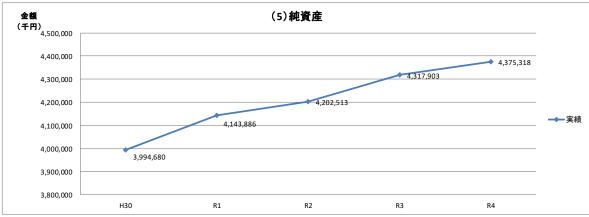
3 貸借対照表科目 実績推移











※旧会計基準では「基本金の部」+「消費収支差額の部」の合計

4 財務比率推移

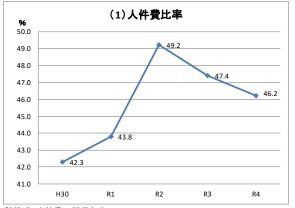
【貸借対照表比率】

(単位:%)

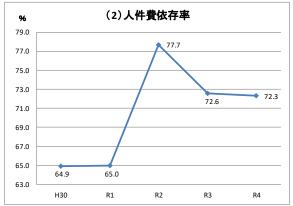
分析項目	算 式	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1.固定資産構成比率	固定資産/総資産	94.5	93.8	93.2	94.0	94.1
2.流動資産構成比率	流動資産/総資産	5.5	6.2	6.8	6.0	5.9
3.固定負債構成比率	固定負債/総負債+純資産	23.6	20.7	18.9	16.5	14.2
4.流動負債構成比率	流動負債/総負債+純資産	8.8	9.2	8.9	7.8	7.7
5.純資産構成比率	純資産/総負債+純資産	67.6	70.1	72.2	75.8	78.1
6.繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/総負債+純資産	△ 49.9	△ 49.6	△ 50.1	△ 51.6	△ 53.4
7.固定比率	固定資産/純資産	139.8	133.8	129.1	124.1	120.5
8.固定長期適合率	固定資産/純資産+固定負債	103.7	103.2	102.3	102.0	102.0
9.流動比率	流動資産/流動負債	61.8	67.9	76.3	76.8	77.0
10.総負債比率	総負債/総資産	32.4	29.9	27.8	24.2	21.9
11.負債比率	総負債/純資産	47.9	42.7	38.5	32.0	28.0
12.前受金保有率	現金預金/前受金	107.4	133.3	154.1	164.9	151.8
13.退職給与引当金預金率	退職給与引当特定資産/退職給与引当金	22.2	41.2	45.6	46.8	48.5
14.現預金比率	現金預金/流動負債	56.9	60.0	58.5	73.6	74.5
15.特定資産留保率	特定資産+長期有価証券/総資産	0.9	1.6	1.8	1.8	1.8

【事業活動収支比率】 (単位:%)

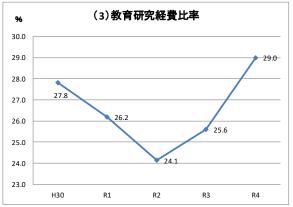
分析項目	算 式	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1.人件費比率	人件費/経常収入	42.3	43.8	49.2	47.4	46.2
2.人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	64.9	65.0	77.7	72.6	72.3
3.教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	27.8	26.2	24.1	25.6	29.0
4.管理経費比率	管理経費/経常収入	17.6	17.4	15.6	17.4	19.0
5.借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	2.4	1.8	1.5	1.4	1.2
6.事業活動収支差額比率	基本金繰入前当年度収支差額/事業活動収入	10.9	11.2	4.5	9.9	4.8
7.基本金繰入後収支比率	事業活動支出/事業活動収入一基本金組入額	102.3	98.7	98.6	102.2	10.5
8.学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	65.2	67.4	63.3	65.2	63.8
9.寄付金比率	寄付金/事業活動収入	0.7	0.5	0.6	1.0	0.4
10.補助金比率	補助金/事業活動収入	17.2	13.8	17.3	21.4	19.5
11.基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	12.9	10.1	3.1	11.8	9.4
12.減価償却費比率	減価償却額/経常支出	10.4	10.2	10.2	11.4	10.5
13.経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	9.9	10.7	9.6	8.2	4.5
14.教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入	12.3	12.6	11.0	9.7	5.7
15.人件費経常収入依存率	人件費/納付金+経常費補助金	51.4	54.0	61.2	54.8	55.5
16.事業活動収支比率	事業活動支出/事業活動収入	89.1	88.8	95.5	90.1	95.2



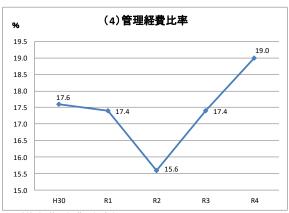
計算式:人件費/経常収入



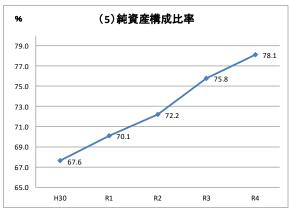
計算式:人件費/学生生徒等納付金



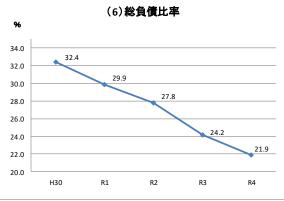
計算式:教育研究経費/経常収入



計算式:管理経費/経常収入



計算式:純資産/総負債+純資産



計算式:純資産/総負債+総資産

5 財産目録

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

I 資産総額 5,602,031,004 円 内 基本財産 5,168,139,752 円 運用財産 433,891,252 円 II 負債総額 1,226,712,832 円 III 正味財産 4,375,318,172 円

	区名	}	金額
資産額			
1 基本財			
	_ 生	地 69,173 m²	3, 183, 623, 289 円
	建	物 23,336 m²	1, 523, 099, 691 円
	図	書 119,464 冊	335, 661, 879 円
	教 具 · 校	具 1,989 点	75, 965, 641 円
	そ の	他	49, 789, 252 円
2 運用財	産		
	現 金 預	金	319, 364, 918 円
	そ の	他	114, 526, 334 円
資産総額			5,602,031,004 円
負債額			
1 固定負	責		
	長 期 借 入	金	553,773,809 円
	そ の	他	244, 223, 731 円
2 流動負化	責		
	短 期 借 入	金	137, 469, 023 円
	その	他	291, 246, 269 円
負債総額			1, 226, 712, 832 円
正味財産	(資産総額-負債網	注額)	4, 375, 318, 172 円

6 監査報告書

監査報告書

令和5年5月22日

学校法人 長 崎 学 院 理 事 会 御中 評議員会 御中

学校法人 長崎 学院

監事中原裕子

監事 曲村長吉爾

私達は、学校法人長崎学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び当学院 寄付行為第16条の規程に基づき、令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3 月31日まで)における学校法人長崎学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業 務遂行の状況について監査を行った結果、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私達は監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、討議と検討状況を聴取し、 監事としての意見を述べると共に、監査計画に基づき主要な関連部署において業務 の執行状況を聴取し監査しました。

また、会計監査人の監査計画は予め意見交換を行うと共に、その監査に際しては実査に立ち会い、意見を交換し、連携を図り、財産の状況について監査しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、財産目録及び計算書類の記載と 合致し、適法かつ正確に学校法人長崎学院の収支状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人長崎学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務遂行の状況に関 し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認め ます。

以上